

平成 24 年度計画評価書

国立大学法人 埼玉大学
教育・研究等評価室

目次

平成 24 年度計画の評価.....	1
事務局（総務部、財務部）.....	3
教養学部、文化科学研究科.....	12
教育学部、教育学研究科.....	18
経済学部、経済科学研究科.....	26
理学部.....	32
工学部.....	37
理工学研究科.....	41
教育機構、学務部.....	48
研究機構、研究協力部.....	53
情報メディア基盤センター.....	61
図書館.....	63
国際本部.....	66

◇ 平成 24 年度計画の評価

1 評価の目的

国立大学法人は第 2 期中期目標期間をむかえ、特色ある取り組みが求められている。具体的には、①大学の持つ多様な機能のうち、特筆すべきものを広く一般に周知すること（個性化）、②地域のニーズに耳を傾け、地域が活性化する取り組みを積極的に実行すること（地域貢献）、③限りある資源を有効に利用するため、法人間の連携を視野に入れた活動に積極的に取り組むこと（大学間連携）、及び④学生、研究者、教育、研究、社会情勢等、グローバルな動きを見据えて的確な措置をとること（国際化）等が求められている。本学では、本学のとるべき行動と姿勢を 3 つの基本方針にうたうとともに、中期目標・中期計画の実現に向けた具体的な措置を年度計画として全学に示し、各部局の取り組みを促している。

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取り組みを、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取り組みを共有させ、大学改革をより一層進展させることにある。

本評価書は、埼玉大学が文部科学省に提出した平成 24 年度の年度計画について、その達成状況を担当部局ごとに評価したものである。本評価結果概要は、教育研究評議会で審議し、学長に提出するとともに、評価室のホームページにおいて公表する。本評価書が、各部局における中期目標達成に向けた今後の取り組みをいっそう促進し、本学の教育・研究の活性化に資するものとなることを望む。

2 評価のプロセス

(1) 評価室は平成 24 年 10 月 11 日付で各部局に対し、平成 24 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。

(2) 評価室は平成 25 年 2 月 6 日付で各部局に対し、平成 24 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己評価して、平成 25 年 3 月 5 日までに提出するように依頼した。

(3) 平成 24 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取り組みに係る状況は文部科

学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 25 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書を慎重に精査した。

(4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 25 年 4 月 24 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した(平成 25 年 4 月 16 日)。

(5) 各部局で修正・加筆された平成 24 年度計画自己点検評価書に基づいて、平成 25 年 4 月 25 日以降再評価を行い、評価原案を作成した。

(6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、経営協議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

(1) 評価室が年度計画の実施状況の評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成 22 年 6 月 28 日決定)の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の進行状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
- 3) 計画の進行状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成 22 年 6 月 28 日決定)を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により評価した。

- ・ 「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
- ・ 「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)
- ・ 「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
- ・ 「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 評価結果の概要

－事務局（総務部、財務部）－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

秋入学について、全学的な検討に着手することについて、学長からの諮問を受け、学長補佐会は、①入学時期を変更することに伴う得失・影響、②将来的な教育システムの基本的な在り方について答申を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

重点研究拠点、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約するとともに、新たなデータベースとの連携のもと、効果的に情報発信を行うことについて、教育・研究等評価室が、教員活動報告書に入力された論文等データを「埼玉大学教育研究活動基本データベースシステム（S-Read）」に取り込む際、機関リポジトリへのリンクを設定し、効果的に情報発信を行った。また、機関リポジトリのアクセスデータを分析し、S-Readとの効果的な連携を検討した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

設備マスタープランの改訂については、「第2期中期目標期間における設備整備の考え方」へ新たに設置した組織（アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター）を追記し、重点研究拠点における設備を重点的に整備する計画としている。

以上により、年度計画を十分に実施していると評価される。

3 その他の目標を達成するための措置**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについて、一般市民向けに連続市民講座「埼玉学のすすめ part 3」（全6回）を開講し、さいたま市民を中心に、延べ2,340人の参加者があった。この公開講座は、読売新聞さいたま支局との共催であり、読売新聞の紙面に

いて、事前の開講予告記事、開講翌週に講座詳報記事が掲載され、埼玉県内 108 万人の読売新聞購読者に情報発信された。また、本学ホームページでの掲出や、ポスター、リーフレットを埼玉県内の市町村、市町村教育委員会、図書館、高等学校に配付し、連携協定を締結している金融機関、地元商店会等の協力を得て広く一般に配付した。さらに、より周知すべく今回は県・市の広報誌にも掲載したほか、市内公民館へのチラシ配付、前回受講者へのリーフレット案内、大学所在地である桜区自治会連合会の協力のもとポスター掲示も行った。

実施後は事業報告をホームページにて紹介するとともに、地域貢献への取り組みに係る姿勢等を交えた実施記事を広報誌に掲載し、先に掲げた各機関等に配付した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを図るとともに、理事、副学長の役割分担を見直し、法人運営体制の強化を図る ことについて、戦略的な業務運営を行う「戦略企画室」を設置した。この戦略企画室が中心となって取りまとめて申請した、文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」が採択され、大学全体の国際化に関する取り組みが大きく加速された。

また、副学長の職務として、「産学官連携担当」及び「男女共同参画担当」を新設し、産学官連携や男女共同参画の充実を図っている。

さらに、本学の状況と課題を可視化して全学で共有し、教職員が一丸となって機能強化に努めることを目的として、「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」を作成した。

経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる ことについて、経営協議会学外委員との意見交換会を 1 回実施し、ミッションの再定義について、意見交換を行った。また、昨年度懇談会における、経営協議会学外委員からの「寄附文化を創るということから寄附金の税制上の優遇措置が改正されたことに伴い、大学として寄附に対する努力をどのように行っていくのか」という意見を踏まえ、寄附金獲得のための体制を検討した。その結果、総務課内に広報室を設置するとともに、広報と基金を一元化することを決定した。大学顧問との意見交換会については、平成 25 年 3 月に実施している。

監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果を検証し、業務の改善効果を高める ことについて、監事は平成 24 事業年度監事監査計画に基づき、戦略企画室、国際本部等の新組織の活動状況、学士課程教育プログラムの実施状況などにつ

いて監査を実施した。また、平成 23 事業年度監査結果に基づく対応の中で、資産の有効活用方策、埼玉大学学生後援会の加入率向上推進方策、防災訓練の拡充など改善に向けて取り組んでいることを確認した。

監査室は、平成 24 年度監査計画に基づき、課外活動施設等の稼働状況、サイボウズの活用状況、薬品の管理状況、個人情報・情報セキュリティの管理状況、公的研究費の執行状況、外部資金の執行状況、物品の管理状況等について実地監査を実施した。また、平成 23 年度内部監査結果に基づく対応については、学生サービスの向上に向けた取組状況、防災に関する体制整備とその取組状況など改善を図った事項について実地監査の際に確認した。

学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースを、効果的に配分することについて、学長裁量経費予算を増額のうえ確保し、効果的な配分を行った。平成 24 年度の配分事項は「中期計画達成支援経費」「特別経費大学負担分」「若手・女性研究者支援経費」及び「基盤的設備・施設整備費」であり、そのうち「基盤的設備・施設整備費」においては、教育基盤設備充実経費（設備整備：自助努力分）や教育基盤施設充実経費（緊急営繕分）、第一武道場耐震改修、附属小学校外壁改修、総合研究棟（工学系）などの事業に配分し、施設・設備等の整備を行った。人員、スペースの確保と効果的な配分については、退職教員のポストを 1 年間凍結し、戦略的・重点的にポストを配分している。平成 24 年 4 月には教育企画室へ教員を 3 人配置し、教育の質の向上に向けて充実を図った。また、大学戦略に係る情報収集、調査及び分析、企画立案するための戦略企画室を設置し事務職員 5 人を配置した。

男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施することについて、学生、教職員を対象とし、「若者の働きかたの課題」をテーマとした男女共同参画室講演会を平成 24 年 12 月 18 日（火）に実施した。

ハラスメント防止のための研修会等を実施することについては、学生・教職員を対象としたハラスメント防止研修会を平成 24 年 7 月 6 日（金）に開催した。また、授業等のため全学研修会に参加できなかった教員のために、各学部（教養学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部）教授会においても、ハラスメント防止研修会を開催し、延べ 311 人が参加した。さらに、ハラスメント相談員を対象としたハラスメント相談員研修を平成 24 年 5 月 8 日（火）に実施している。

以上のことから、学長のリーダーシップをより発揮するために設置された戦略企画室が中心となって取りまとめた「グローバル人材育成推進事業」が採択されている点は、年度計画を上回って実施されていると判断され、その他については、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図ることについて、まず、戦略企画室を設置し、戦略に係る事務体制の強化を図った。また、業務の見直しを行い、国際室を設置し、国際に係る事務体制の強化を図った。さらに、職員に対して業務改善ヒアリングとアンケートを実施し、平成 25 年に事務業務に関するマニュアルを整備することを決定した。業務マニュアル作成要領を策定するとともに、係長相当職を対象に説明会を実施した。

課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直すことについて、総務部では、業務の見直しを行い、総務課内に広報室を設置した。広報、社会連携のほか、基金及び同窓会との連携事業を図ることとしている。財務部では、業務負担への流動的な人員配置及び担当の割振り変更を機動的に行い、業務の平準化を行っている。

事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施することについて、従来の研修に加え、新たに OJT 担当者研修、初任係長研修、中堅係長研修、メンタルヘルス・マネジメント研修を実施した。また、国際化への対応の一環として語学力の向上等を図るため、海外語学研修としてオーストラリアに職員 3 人を派遣した。

各事務処理等を見直し、簡素化や廃止が可能な事項の洗い出しを行いつつ、必要に応じて改善を図るについて、会計事務の処理方法を明確化するため、会計ハンドブック及び会計に関する Q&A 集の改訂を行った。改訂に当たっては、学部等から意見・要望を聞き、その意見等の中から会計事務の処理方法について、全学的に周知すべきことなどを会計ハンドブック等へ記載した。また、改訂した会計ハンドブック等を冊子にして配付し、会計に関する説明会を開催している。さらに本学ホームページの教職員のページへ「会計ルール」の見出しを新たに追加し、教職員の利便性の向上に努めている。その他の主な取り組みとして、会計伝票製本作業の簡素化により事務処理方法の改善を図った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行うことについて、平成 17 年度から 5 年間の総人件費改革の実行を実施し、それ以降も継続的に実施してきている。また、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準拠した給与削減(平均 7.8%)を附属学校園の教員を除いた役員及び教職員について、平成 24 年 7 月から実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２）人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

物品契約の複数年契約の実施、役務契約の複数年契約の効果を検証、施設の整備に際し、省エネルギー機器を採用することによる管理的経費の削減について、平成 24 年度は新たに 2 件の物品契約及び 4 件の役務契約を複数年契約とした。複数年契約の実施による経費の削減及び事務処理に要する時間の削減に努めている。また、教育学部 D 棟改築工事や全学講義棟 2 号館改修工事などにより、高効率の照明器具及び空調機等の省エネルギー機器を採用し、平成 24 年度導入分の推定で、2,366 千円の光熱費削減を見込んでいる。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用のため、実地調査を行うとともに、調査データをシステムに入力し、施設の現状について可視化を図るについて、施設台帳管理システムから空室となっていた研究室等が 21 室あることを把握し、当該研究室等について、部局へ利用状況の確認を行い、使用予定のない振動実験室を改修し、コンクリート実験室及び水理実験室として有効に活用することとした。

事務物品について継続してリユースを推進するでは、各研究室、教室、事務室等で不要となった物品の再利用を促し、594 点（推計 8,351 千円）のリユースを実現した。

短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行うについては、預金残高の見込みに基づき、資金の状況を適確に把握した運用計画を策定した。平成 24 年度は、安定的な資金運用を行うため、長期運用として定期預金（2 件）、短期運用として国債（4 件）による運用を行い、年度当初の資金運用計画に対して 51%増の収益（3,932 千円）を得た。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

自己点検・評価作業を効率的に行い、評価結果に基づき提言を行うことについて、まず、教員活動報告については、教員活動報告書と事務システムとの連携により、教育活動、研究費データの入力を省力化し、また教員活動評価で部局に共通するコメント記述をチェックする方式にシステム改修し、評価作業を省力化するなどした。この教員活動評価結果は

報告書として取りまとめ、学長へ報告したのち、各部局へ送付し、公表した。また、年度計画達成状況を把握するため、中間進捗調査（平成 24 年 10 月～11 月）及び自己点検評価調査（平成 25 年 2 月～3 月）を実施した。

優れた改善事例を取り上げ、共有化を推進することについて、まず、平成 23 年度の年度計画について、各部局の達成状況を点検、評価し、その結果を報告書として取りまとめ、学長へ報告したのち、各部局へ送付し、学内へ公表した。また、組織としての取り組みや工夫を「教育・研究の工夫」で調査し、推奨される取り組み等を学長へ報告、各部局へ送付、公表した。さらに、目標計画・評価担当副学長による FD 講演会（評価室セミナー）を行い、各学部の特徴・独自性を踏まえた教員活動評価の現状を説明したほか、今後の自己点検活動に関して教員との意見交換を行った。この他、教育・研究等評価室のホームページをリニューアルし、評価関連報告書類が一般からの学外アクセスも含めて閲覧できるようにしたことで、自己点検・評価活動の透明性を高め、共有化を推進した。

評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加えることについて、まず、年度計画中間進捗調査時に各部局で重点的に取り組んでいる年度計画を調査した。次に、授業評価結果を活用するためのガイドラインの原案を作成し、教育機構長へ提案した。また、教員活動報告書のデータを活用した研究ユニット毎の自己評価基準作成の取り組みを検討した。さらに、平成 23 年度の年度計画について、各部局の達成状況を点検し、評価した際に、評価室から提言した内容について、その進捗状況の調査を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

教育研究活動の状況や催事等の情報を集約することについて、総合技術支援センター内に立ち上がった「広報支援プロジェクト」との協働のもと、各学部等の広報担当者からなるメーリングリストの構築により、広報情報及び刊行物等について、電子データを基本とする情報集約・一元管理の仕組みを講じた。

マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信することについて、本学と報道機関との情報交換の場である「埼玉学術懇話会」を開催し、最近の研究トピックスを紹介したほか、研究活動内容から教員が検索できる「逆引きインデックス」を更新し配付した。また、連携協定締結先である埼玉りそな銀行との協議会を開催（年 2 回）し、連絡体制の緊密化を図った。その他には、大学概要、広報誌の各機関への送付、連携協定締結先を通じての公開講座等催事の情報提供、記者クラブへの情報提供、催し物案内板による情報提供を行っている。さらに、研究成果に関する記者クラブへのリリースについては、

県政記者クラブに加え、市政記者クラブにも情報提供し、認知度向上に努めた。

閲覧者のニーズに応え、時季や話題を意識した情報発信を行うため、必要に応じて大学ホームページの改善・充実を図る ことについて、まず、大学サイトとしての統一感の創出のため、今年度は各学部・大学院のページデザインを大学トップページデザインと同一に改修した。次に、ユーザビリティ向上のため、閲覧者の視線を奪う恐れのある動的なバナーメニューを固定表示化するとともに、募集要項配付時期には「資料請求」メニューを固定配置するなど、時季や閲覧者を意識した改善を図った。また、「グローバル人材育成推進事業」の採択に伴い、当該バナーメニューを設け、関連情報を一元的に整理・掲出し、閲覧者に提供した。さらに、トップページの「お知らせ」「イベント」欄の掲出件数の制限を技術的に解除し、常に最新情報や今後予定される催事全件をトップに掲出可能とし、認知度の向上を図った。

大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、各種広報媒体を活用した広報活動を展開する ことについて、高校生向け広報誌「けやき」を「サイダイコンシェルジュ」と改名し、大学の認知度向上のための総合的な案内・紹介をするコンテンツを設けたほか、特に、最新の大学トピックスや教育研究活動、学生の活躍などを意識したコンテンツの見直しを図った。また、気軽に手にとってもらえるよう、大学マスコットキャラクター「メリンちゃん」を活用したデザインに刷新するなどビジュアルにも注力し、総じて全面的なリニューアルを図った。

オープンキャンパス（8月）時においては、広報誌の配付とともに「メリンちゃん」の着ぐるみを着用しての歓迎パフォーマンス、及びグッズ（クリアファイル）を配付し、相乗的な大学イメージアップを行った。

さらに、大学認知度向上の一環として、さいたま市、山形県、福島県、静岡市の各自治体ホームページ上に、本学のバナー広告を一定期間掲出した（クリック件数が明確な山形県（7月～9月）においては、月平均300件のアクセスがあった）。

研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報をさらに充実させる ことについて、まず、データ入力を Excel 入力からウェブ画面上への入力に変更し、操作性を向上させるとともに、データ入力の外部アクセスを可能とし、利便性も向上させた。また、教員活動報告書に入力されたデータを研究者総覧に利用するとともに、機関リポジトリへのリンクを設定している。さらに、今後の利便性、拡張性を考慮し、平成25年4月稼働を目標に独自システムの開発に着手し、テストを実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行うについて、施設整備費補助金に加え、国立大学財務・経営センター交付金及び学内予算を措置し、教育学部D棟改築、全学講義棟2号館改修他、12件の施設整備を行った。また、「第2学生食堂改修工事関連事業」や「図書館3号館増築工事関連事業」の計画やキャンパスの整備方針等を盛り込んだ「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」を策定し、この2事業に対し、目的積立金を使用することを決定した。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直すことについて、まず、安全ガイドラインについて、学校保健安全法施行規則の改正（第2種感染症の種類増及び出席停止期間の基準となる症状を詳細に規定）に基づいて必要な変更を行った。また、教職員のメンタルヘルスケアのための具体的対応策として、管理職を対象とした研修を実施した。

巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うことについて、産業医定期巡視を実施し、附属中学校で指摘したC棟階段壁の雨漏りを改善するなどの対策を実施するとともに、「産業医定期巡視状況」のファイルをホームページに掲載し、全学の注意喚起を図っている。また、作業環境測定結果をホームページに掲載している。さらに、科学分析支援センターにおいて、薬品の登録方法を変更するなど、薬品管理状況を改善した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

定期監査、随時監査を実施することにより、不正行為が生じないようにすることについて、まず、監査を効率的、有効的に行うため、監事、監査室及び会計監査人で会議を行い、監査計画を作成している。監査の実施にあたっては、監査計画を事前に学内に周知し、また、質問票を作成のうえ、回答や関係資料の提出を求めるとともに、部局長及び教職員へのヒアリング等により、厳正な実施に努めた。

監事監査では、部局長などの責任者を対象にヒアリングを中心とした期中監査及び期末監査を実施し、薬品の管理状況、物品の納品検収状況など課題となっている事項について実地監査を実施した。

内部監査では、会計監査及び業務監査ともに現場に赴いて担当者からの聞き取りや帳票

などの確認を中心として、会計処理の適正化及び業務運営の効率化について監査を実施するとともに、不正使用防止の意識向上を図るための意見交換を行った。また、科学研究費補助金及び先端研究助成基金助成金について、各研究機関が行うべき事務における内部監査を実施した。

説明会を開催するなど啓発活動に取り組むことについて、以下のとおり、研修会、説明会の中で公的研究費の不正防止に関する説明を行った。

- ・平成24年度新任教職員研修会
- ・第2回科学研究費補助金説明会
- ・会計ルールに関する説明会

また、会計監査時に本学会計ルールの理解度について、アンケート形式の調査を実施するとともに、第2回科学研究費補助金説明会の実施時には、研究費不正の重大さをどの程度理解しているかについてアンケート調査を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

特になし

VII その他特記すべき事項

学長のリーダーシップをより発揮するために設置された戦略企画室が中心となって取りまとめた「グローバル人材育成推進事業」が採択された。

また、授業等により全学向けハラスメント防止研修への参加が困難な教員に対し、別途、各学部（教養学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部）教授会にてハラスメント防止研修を開催した。

VIII 評定

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% （ 5/5 ）

（2）業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% （ 26/26 ）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—教養学部、文化科学研究科—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

教育の到達目標に即して学修成果を確認する方法について、将来計画委員会において、ディプロマ・ポリシーの改訂版を作成した。また、評価のための基準となる教養学部オリジナルルーブリックについても作成中である。

年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムの設計については、各専修・専攻ごとに、詳しい年次別の履修モデルを作成し、履修案内に掲載して学生への周知の徹底を図った。

履修状況の把握と分析については、1年次ではアカデミック・アドバイザーが、2年次以降は、各専修代表・各専攻世話人が学生の単位取得状況を把握し、適切な学修計画を作成するように指導した。また教員は、通常毎週1回、学生との面談の時間を設けて、個別相談と指導にあたっている。

学士課程教育プログラムの実施状況の把握・改善検討については、補佐会と将来計画委員会において検討し、必修科目のアカデミック・スキルズに関して、教示する内容と体制について改善策を講じた。グローバル人材育成という観点から、留学前準備教育として「海外における人文学の展開Ⅰ」（前期）及び「海外における人文学の展開Ⅱ」を開設した。また「アカデミック・スキルズ」（英語）を、前期1クラス、後期2クラス開設した。さらに、後期から「グローバル・リーダー研修プログラム」10科目を開講した。また、ワシントンセンターとカナダのブリティッシュ・コロンビア大学における海外インターンシップに関わる授業科目を設置した。

学士課程の「入学者受入れの方針」の周知については、平成26年度から、留学経験者特別入試制度を実施する予定である。

研究科における年次ごとの段階履修などに配慮したカリキュラムの設計については、指導教員（及び副指導教員）が、履修計画について指導している。また、特別研究Ⅰ～Ⅴを行うことにより、半年ごとに院生の学修状況について把握し、指導している。また、通常のカリキュラムに加え、教育目標を具体的に盛り込んだ複数の「教育プログラム」を用意して、履修を勧めている。

研究科における学位論文作成準備段階での組織的指導については、指導教員（及び副指導教員）が、履修計画について指導している。また、特別研究における院生の発表に複数の教員が参加して、助言・指導をしている。

研究科における成績評価基準に基づく厳正な学位審査の実施については、審査体制が複数（指導教員及び関連分野の教員2人の計3人）となっており、審査員の選定はカリキュラム委員会・研究科会議によって検討・決定している。また、評価基準は明確に定めている。

大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムの設計、公表については、平成20年度に学位授与の方針、教育課程・実施の方針、修士課程教育プログラムを策定して、公開している。

大学院課程の「入学者受入れの方針」の周知については、昨年と同様、ホームページ及びリーフレットを中心に周知している。

教員の魅力ある研究成果については、「リベラル・アーツ叢書」（教養学部・文化科学研究科）の第5巻『ポーランドの民族学者 ブロニスワフ・ピスツキの生涯と業績の再検討』を刊行し、今年度より学部から資金的な援助を行うことで同叢書の刊行を促すことにした。

学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策については、グローバル人材育成推進事業を今後実施していく中で、学士一修士一貫のプログラム（6年、もしくは5年）の策定について検討している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムにおける学部間相互の連携協力については、経済学部との相互乗り入れ科目が3科目ある。また、社会調査士関連科目を経済学部と共同で設けており、教養学部では3科目を開設している。

大学院課程プログラムにおける専攻間の相互連携については、必修科目4単位、専門科目6単位を除いて他専攻から履修できるようにしている。また、専攻に拘束されずに履修できる「教育プログラム」を5つ設けている。

研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能の充実については、補佐会・将来計画委員会において再検討中である。現在は、補佐会が中心となって、カリキュラム委員会と協働しつつ、企画・調整を行っている。

各学部・研究科等の授業数と受講者数の把握及び教員の教育上の適切な配置については、学部長補佐会で把握した上で、将来計画委員会・カリキュラム委員会と協働しながら、授業科目及び非常勤講師の見直し・調整を行っている。なお、グローバル人材育成事業に関して、当該の科目を充実させた。

講義室、実験室、研究室の状態については、学務係において、週1回確認を行っている。

FD 活動については、補佐会・FD 委員会が中心となって活動を進めている。11 月 2 日に学部主催の FD 研修会「大学のグローバル化と英語教育」を開催した。また教員が企画提案した講演会などを FD 活動の一環として行っており、平成 24 年度は 4 回開催した。

ほぼ全員が**教員活動報告書**において、前年度に実施した**教育実施状況**を反省し、**改善策**を記載している。授業評価・科学研究費補助金申請・シラバス記入については、部局長からの指示を徹底させるとともに、必要に応じて指導を行っている。

学生による授業評価のフィードバック時の工夫については、補佐会を中心に検討している。過去数年間におけるデータの分析については、FD 委員会を中心に作業を行っている。

教員活動報告書、授業評価結果及び履修状況等は、学部長が、補佐会に諮りながら状況を把握・分析している。教員について個別に指示が必要な場合は、学部長の責任においてこれを行っている。本年度については大きな問題は生じていない。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる施設・設備については、教養学部棟の改修時に、1 階東側に資料閲覧室を設置した。廊下側が一部ガラス張りとなっており、常に利用状況が把握できるようになっている。

学生の進路状況については、毎年 10 月の後期の成績交付時に「進路状況調査」を実施しており、未回答者及び進路未決定者については、卒業論文提出時期に確認するようにしている。最終的な確認は、学位記交付時に行っている。就職支援・指導は、学生支援委員会を中心に補佐会と連携しつつ、学生のニーズを勘案しながら行っている。

就職に関するセミナー、説明会等については、学生支援委員会が中心となって、10 月に就職内定者報告会を行い、11 月には、就職ガイダンスとして、「エントリーシート対策講座」を実施した。また、10 月に開催した父母等懇談会においても、就職支援に関する情報提供とともに、個別的な相談にも応じた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、**外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員**について、見直しを行いつつ、適切に配置することについては、教養学部のグローバル化推進のために、**客員教授 2 人**を雇用し、そのコーディネーターのもとに、各国の大使等の講演会を開催す

るなど、大きな成果があった。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討することについては、学部長補佐会で主に検討し、場合によっては、将来計画委員会に諮って検討している。長期研修制度、研究休職制度を活用し、研究活動の成果を積極的に公表するような支援体制をとっている。平成 24 年度は教員セミナーを 5 回開催しており、うち 4 回は外国人によるものである。また、授業のゲストスピーカーとして大使等を 6 人招いた。外国人研究者による講演・セミナー等は大幅に増加した。教員の海外渡航数についても増加している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等については、10～11 月にかけて、埼玉県立「歴史と民族の博物館」との共催でミュージアムカレッジを計 4 回開催した。山崎敬一教授らが進める共同研究で実施した高齢者支援用ロボット車椅子などの研究が、日本経済新聞に掲載された。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

海外の研究機関と連携をさらに推進し、研究者交流、セミナー等の積極的開催については、ロシア連邦カザン連邦大学、韓国・東国大学仏教学部、ウクライナ共和国・古典私立大学及びカナダ・ブリテッシュ・コロンビア大学との間で部局間交流協定を締結した。ロンドン大学キングス・カレッジ、ワシントンセンターと協定の更新を行った。また、トリノ大学、ハノイ大学、コロンボ大学との協定を進めている。また、外国人研究者を招聘して、学術講演会を 10 回ほど開催した。

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かし、海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実を図るについては、留学を促進するために、TOFLE 対応クラスの設置、また、グローバルリーダー研修プログラムとして授業 9 科目を開講した。さらに、留学前準備教育と日本理解プログラムとして、「アカデミックスキルズ」「海外における人文学の展開Ⅰ・Ⅱ」などの授業を開講した。

以上により、海外の研究機関との連携をさらに推進し、研究者交流、セミナー等を積極的に開催することについては、年度計画を上回って実施していると判断され、その他については年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方の検討については、近年入学する院生の変化に対応して、教育の質の向上を考えるべく、補佐会・将来計画委員会について検討し、具体的には、研究支援科目の充実を図り、留学生に対しては、留学生向け科目「日本語運用演習」を習熟度別に編成した。また、各専攻について、一種のコースワーク的なカリキュラム設計を検討している。専攻別の定員管理を徹底するために、3年前より秋期入試を実施しているが、平成24年度は、不充足であった文化構造専攻について、秋期入試を行って、定員を確保した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じて見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うについては、全学のガイドラインに従って安全管理を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

卒業時 GPA が 2.8（スケール 4.0）以上の学生を 3 割以上とする目標を設定した。また、グローバル人材育成推進事業実施に係る授業のナンバリングの導入の検討を開始した。平成 25 年度入学者から、留学を希望する学生に対して、1 年あるいは 1 年半で英語 8 単位を取得できるようにした。

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (30/30)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (2/2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—教育学部、教育学研究科—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学修成果の確認については、これまでと同様、履修カルテによるチェックを行った。卒業時の積算 GPA の低下を招かないよう、CAP 制を利用している。**段階履修に配慮したカリキュラム設計**については、ホームページを通じて学生に提示しており、各年次の履修に配慮する科目を設定している。**履修状況の把握と分析**については、厳格な履修要件を学生に提示している一方、GPA データからのフィードバックも行っている。

学士課程教育プログラムの改善については、カリキュラム委員会と教育実習委員会が常に把握に努めている。また、教育・指導をめぐるトラブルを防ぐため、「教育学部における学生の教育・指導についての基本的確認事項」を作成している。**学士課程の「入学者受入れの方針」の周知**については、ホームページに掲載済みで、特に変更していない。

研究科における教育研究の到達目標を具体化するについては、「教員就職+進学」率を指標の一つと位置付け、改革プラン等を策定する「教育学部戦略室」を立ち上げ、教員を目指す学生対象の実践的カリキュラムを設計すべく検討した。**年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムの設計**については、カリキュラムの変更はないものの、名称で受講年次が分かるように工夫している。**学位論文作成準備段階での組織的指導**については、主指導教員のほか、副指導教員の指導による研究計画の策定で対応している。**成績評価の基準に基づく厳正な学位審査**については、学位論文の評価基準を「履修の手引き」に記載するだけでなく、専門性と審査可能な範囲を考慮して、審査教員の割り振りを適切に行った。

大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムの設計については、過去に実施済みである。博士課程が東京学芸大学連合学校教育学研究科にあり、大学独自の博士課程修了者に対するキャリアパス支援は実施していないが、研究補助員に大学院生を起用し、将来のキャリアパスに配慮している。**大学院課程の「入学者受入れの方針」の周知**については、募集要項及びホームページに掲載しているだけでなく、研究科入試案内ポスターを作成して関係方面への配布も行った。

教員の魅力ある研究成果の積極的な発信については、埼玉大学教育学部のホームページに「教員の研究活動」を設け、埼玉大学広報誌「樺」特別号に掲載された教員の研究活動を閲覧できるようにした。また、ホームページに「教員の書籍情報」を設け、2010年以降に発行した教育学部教員の書籍も紹介した。さらに、ホームページの「教員一覧」から、

「SUCRA」に移動し、教員の研究成果一覧を閲覧できるようにしている。また、ホームページの「埼玉大学紀要教育学部」から、紀要を閲覧でき、教員の論文を読むことができるようにしている。**本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することの奨励**に関しては、年2回の入試を実施し、平成25年度以降、対象者の拡大を予定している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学部間相互の役割の明確化と連携協力の強化に関しては、教育実習連絡会を実習校の校長を交えて実施しており、平成25年度以降、他学部の担当者も出席できるように変更している。また、事前指導の配布資料は、教育企画室教職関連科目部会を通じて他学部にも配布し、連携協力している。さらに、他学部から依頼のあった「教職実践演習」の担当講師（教職経験者）について、埼玉県・さいたま市教育委員会に派遣依頼も行っている。

研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能の充実に関しては、大学院・学部の改革プラン等を策定する教育学部戦略室を立ち上げ、多くの会合をもって検討している。特に、組織改革の他、専修免許状の取得条件の変更案への対応等を検討している。**授業数と受講者数の把握及び教員配置**に関しては、教育学部運営企画室で点検を行い、教育学部戦略室で議論をしている。**講義室、実験室、研究室の状態のチェックと改善**に関しては、各講座の安全衛生委員会、カリキュラム委員会、学務係、及び総務係で点検している。

組織的な教育の質の改善（FD活動）については、FD委員会にて検討しており、その活動はホームページに掲載されている。例年通り、新任教員研修会、長期研修報告会、ニューズレター発行、教員向けICT研修会を開催した。また「アカデミック・ハラスメント」に限定したハラスメント講習会を開催している。さらに評価委員会とともに、「埼玉大学教育学部の学生の授業評価に関する全体評価」の報告書を作成し、ホームページに掲載している。

質の改善を含めた教員活動報告書の記載に関しては、教員活動報告書の未提出者は無く、シラバスの一部未記載者、科学研究費補助金未申請者、学生による授業評価で改善を求められる者に対しては、教員活動報告書「所見」で改善を指示しており、改善を求める教員・項目は激減した。**授業評価の実施と評価結果のフィードバック**については、学生からの改善要望・コメントで、妥当性があると認められるものについては、教員に改善を要望しており、学部長が口頭で直接指示している。これまでの強力な指導により、教員の授業改善は進展しており、問題のある授業は激減している。**部局長等による教員活動報告書、授業評価結果及び授業科目の履修状況等の分析**については、学部長が点検・分析を行い、改善点を、

直接要望・指示している。この数年間で効果は着実に上がってきている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の自主学習場所の確保と整備状況の点検、改善については、平成20年設置した自習室（エデュスポ、教育学部A棟2階）を飲食・談話ができる自習室（85席）と、できない自習室（88席）に区分した。さらに、各講座の学生用セミナー室・控え室、大学院生（修士課程）用研究室を整備し、連合大学院生（博士課程）に対しては、A棟2階に専用の研究室を配置した。自主学習の実質化に取り組んでおり、授業形態に応じて、実技・実験・発表の準備・整理・復習、そしてレポートの作成等を通じて、実施している。教育学部の歴史を知ってもらうため、エデュスポの一部と壁面を利用したアーカイブ・ギャラリーも設置している。

学生の進路状況の把握と就職に関する支援・指導に関しては、全学生を対象として「進路に関するアンケート」を実施している。力量ある質の高い教員の育成及び教員就職率の向上には、「教員・保育士への強い意欲と適性をもった学生の確保」、「教育実習・講義で教職への意欲を高めること」の重要性等を明らかにした。平成25年度以降、方策について検討することとなっている。また、正規雇用以外の卒業生（特に臨任教員）の現状把握が有効なことから、情報収集を行っている。また、進路指導委員会の管轄のもとに教職支援室が就職状況を把握する体制をとるだけでなく、全講座に進路担当委員を置いて就職状況の把握に努めている。教職支援に関しては、教職支援室が、各種教員採用関係の情報伝達、各種セミナー・講習会、教友会による寄附講座を実施し、進路指導職員によるきめ細かい指導を行っている。さらに、県外受験者や中学校教員受験者への情報提供として、教職支援室のPC上で教科別問題等を閲覧できるようにした。また、教員就職率を高めるため、指導学生に教授受験を勧めるよう指導教員に対して進路指導委員会委員長が促している。地域教育界のニーズ、教員採用結果、その後の問題点などに関しては、埼玉県教育委員会との連携協議会、さいたま市教育委員会との教育コラボレーション協議会において情報交換を行い、県主催の「教員養成課程を有する県内大学との協議会」において定期的に意見交換も行っている。また、平成21～23年度に実施した文科省委託事業「教員の資質能力追跡調査」の報告書を印刷・配布している。

就職セミナー、説明会等の充実に関しては、進路指導委員会の管轄のもとに教職支援室が各種のセミナー、説明会を実施する体制をとっている。セミナーの受講率を上げるため、学生の意識調査を実施し、受講を促している。セミナー出席回数と採用試験の合格率等の詳しい分析がなされ、取り組みの有効性を分析していることは特筆に値する。

以上により、学生への支援に関する目標を達成するための措置については、年度計画を上回って実施していると判断され、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員の見直しと適切な配置については、客員教授を教育学部附属教育実践総合センターに2人配置し、専任教員と共同で研究と教育を行っている。客員教授は、学校現場での教育実践をもとに、学生の指導にあたっているため、教員採用に向けた教育的効果は大きく、その数については十分とはいえない状況である。特別教員は、特別支援教育講座に1人配置している。

重点研究拠点研究に参画する教員の業務軽減については、一律の軽減措置は困難であるものの、免除が可能な教科については、担当者の協議により免除している。重点研究の兼任教員ではないが、教育企画室、研究企画室、国際企画室、教育・研究等評価室の兼任教員については、委員会の委員を辞退できる制度を設けている。**研究活動の質向上のためのシステム検討**については、研究支援委員会が研究活動を支援しており、教員長期研修制度による研究機会の提供と毎年24ヶ月分の研修期間を申請者に配分している。また、研修の報告会も開催している。さらに横断的な研究グループに対して資金面で支援しており、その研究成果を「人間形成総合科目」として授業化している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等については、入試広報委員会、ホームページ委員会、オープンキャンパス委員会の業務を広報委員会に含め、広報活動を一元的かつ体系的に行っている。オープンキャンパスでは授業を一般にも公開している。更新講習シンポジウムでは、関東地区の大学として初めて教員養成「修士レベル化」をテーマにしたシンポジウムを開催し、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会等の教育関係者に「修士レベル化」の学習の場を提供している。本シンポジウムの意義が認められ、同様のシンポジウムが、宇都宮大、群馬大、茨城大で開催され、埼玉大が先駆的役割を果たしたことは特筆すべきである。また、採択されたJSTのコア・サイエンス・ティーチャー養成事業により、県内の小・中学校教員の理科指導力を持続的に向上させる取り組みも始めている。本事業の採択は、47都

道府県中 16 都府県だけあり、今後の成果が期待される。JST の委託業務「サイエンス・リーダーズ・キャンプ『放射線・放射能除染等の科学的理解を深める理科教員合宿研修』」を実施した。さらに、埼玉県国際交流会との共催事業である「多文化共生広場」が埼玉グローバル賞を授与された。新聞記事についても多数、掲載されている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

海外の研究機関との連携推進及び研究者交流、セミナー等の開催に関しては、ニュー・サウス・ウェールズ大学への「シドニー、英語と多文化研修3週間」の学生派遣を実施し、同大学の4人に対し埼玉大学での研修を初めて実施し、相互の交流を実現させている。西オレゴン大学との交流については、美術教育講座の教員1人が学生2人を引率して「学生による交流作品展」を開催した。また、西オレゴン大学から持参してきた学生作品を、教育学部コモ棟に展示し、学生交流を深めた。ハイチ国別研修への協力にも参加している。さらに、東アジア教員養成国際コンソーシアムの国際シンポジウムに教員2人が参加した。

「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実に関しては、国際企画室員との連携のもと、学部運営企画室が国際化に関する方針を検討し、国際交流委員会が具体化する体制をとっている。教員2人が STEPS 講義を担当し、平成25年度についても実施する予定である。また、大学の国際化推進の一環として、留学生を主な対象とした英語による授業「日本の教育と教員養成」を、附属学校の協力のもと、来年度開講予定である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育実習指導の引き受けと教育学部と連携した相互授業担当の実施に関しては、附属幼稚園では14人、附属小学校では123人、附属中学校では128人、附属特別支援学校では38人の学生を受け入れた。

附属中学校における国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定校としての教育課程（音楽）及び学習評価（理科・保健体育）の研究取組に関しては、「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」を研究主題とし、3年間の継続研究の2年次として、研究・実践を行った。指導と評価の一体化に視点をおき、思考力・判断力・表現力を各教科で捉えたものを整理し、それらを具体的に見取るための教材や評価方法の工夫を行った。研究協議会を行い各教科の発表を行った。研究結果をホームページに掲載し発信をしたところ、年間8校の他県からの研究視察の依頼があった。

附属小学校と教育学部をネットワークでつなぐ ICT 教育システムの構築と教育学部における教員養成の高度化、「地域モデル校」としての社会的機能充実に関しては、タブレット PC45 台、プラズマ型電子黒板 3 台、壁掛け型電子黒板 4 台、プロジェクター一体型電子黒板 5 台・WI-FI 環境（各教室、特別教室、体育館）を整備した。教育実習において電子黒板及びタブレット PC を用いた授業を推進した結果、ICT を用いた新たな学習指導を展開することができた。さらに、教員向け研修会も開催した。附属小学校では、導入初年度にもかかわらず、10 月に開催された教育研究協議会での 39 公開授業中、18 授業で ICT 機器が用いられ、地域のモデル校としての役割を果たした。

教育学部と協力した教育研究協議会等の開催、研究成果の地域教育界への発信については、各学校が例年通り開催した。附属幼稚園では保育実践資料集（幼稚園の運営編）を刊行し、附属小学校では『学びの本質』をはぐくむ授業の創造」をテーマとして開催した。附属中学校では、「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」をテーマとして開催した。附属特別支援学校では、「知的障害のある児童生徒へのキャリア教育の在り方を探る」をテーマとして開催した。

地域教育委員会等と連携した第 3 回附属学校 FORUM の開催に関しては、「附属学校における ICT を活用した授業づくり」をテーマに開催した。特に附属小学校と教育学部において、ICT 環境を整え、授業にも活用している。

附属学校委員会を定期開催するとともに、附属学校委員会と連携し、平成 25 年度から導入する附属小学校 1 年生の 35 人学級編成及び附属幼稚園年中児の 30 人学級編成への円滑な移行に向けた準備については、附属学校委員会 で年 2 回開催し、附属学校 FORUM、超過勤務、ハラスメント対策などについて検討している。

業務の繁閑に対応した労働時間とするための附属学校教員の勤務形態についての変形労働制への移行の検討に関しては、附属学校委員会 で検討した。附属幼稚園では変形労働制を既に導入済みであり、附属小学校・中学校では、平成 24 年度から変形労働制を導入している。附属特別支援学校については、変形労働制導入に向けて、校長、副校長、学部主事、教務主任をメンバーとする運営委員会 で検討を進めてきたが、導入までに至らず、引き続き継続して検討することとし、週 1 回の定時退勤デー設定、年休の計画的取得等を推進していくことにしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方の検討に関しては、大学院・学部の改革プラン等を策定する教育

学部戦略室を立ち上げ、20回の会合を行った。これまで教員を目指す学生対象の実践的カリキュラムを中心にしたコースと研究者を目指す学生対象のコースに区分する案がでている。

適切な教員構成の配慮と計画的な若手教員採用については、学部運営企画室で、教員配置・削減・採用計画を策定し、毎学年度の始めに、人事委員会で確認している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直しと巡視による再点検及び必要な安全管理対策については、教育学部安全ガイドラインの内容の見直しを行っている。安全衛生委員が各講座で管理する部屋等を中心に巡視による点検を毎月実施している。また、年2回、安全衛生委員が関係の共有スペースを、カリキュラム委員会が講義室等を点検している。学務係と総務係が共有スペース等について点検を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

教育学部A棟2階のエデュスポの一部と壁面を利用したアーカイブギャラリー（歴史展示コーナー）を設置した。

就職に関する支援・指導として、教員就職率を上げるため、進路をどの段階で、どのような理由によって変更したのか、全学生を対象としたアンケート調査を実施し、問題解決に取り組んでいる。また、就職に関するセミナー出席回数と採用試験の合格率等の分析がなされ、取り組みの有効性を分析している。

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとIIIの割合 100% (37/37)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—経済学部、経済科学研究科—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

経済学部では、**学修成果の確認**について初年次教育の充実のためのプレゼミと基本科目3科目（経済学、経営学、法学）を設置しており、4年次の卒業研究は必修化されている。また、学部長と各学科長によるカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、「教育の質的改革」について必修科目のあり方やGPA基準の設定等について議論し、改善を図っている。段階履修のためのカリキュラムマップはすでに作成されており、プレゼミ（1年次必修）、専門ゼミ演習（2～4年次）・卒業研究（4年次必修）という段階別の演習体系が整備されている。今後は講義科目のナンバリングを行う予定である。**授業科目の履修状況の把握と分析**については、成績不振者（1年次後期終了20単位以下、2年次前期終了30単位以下、3年次前期終了55単位以下、4年次前期終了90単位以下の学生）に対して、プレゼミ教員、演習教員、カリキュラム委員会委員が個別に面接し、指導を行っている。**学士課程教育プログラムの実施状況の把握と必要な改善**については、より全面的な問題の把握と改善策の立案のため、学部長と各学科長によるカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、学士課程教育の問題点の把握に努めている。**学士課程の入学受入れの方針**については、平成26年度から、前期「センター入試枠」に代えて「国際プログラム枠」を設定し、英語は、TOEIC、TOEFL、IELTSの成績でも可とし、平成24年11月26日付けで公表した。

研究科における教育研究の到達目標の具体化については、博士前期課程・博士後期課程ともに「学位論文執筆の手引き」を全員に配布し、博士後期課程の学生に関しては、博士論文提出の前提として関連する学術単著論文1件以上の公刊を義務づけている。**カリキュラムの設計**については、博士前期課程では、論文作成計画書→コースワーク→2度の中間報告→修士論文作成・審査というプロセスを確立し、博士後期課程では、論文作成計画書→コースワーク→プロジェクト研究会での報告（2年後期）→中間報告（3年前期）→博士論文作成・審査というプロセスを確立している。**論文作成準備段階の組織的指導の充実**については、前述の中間報告会やプロジェクト研究会をいずれも公開で行い、大学院生のプレゼンテーション能力の涵養に努めている。**学位審査**については、博士前期課程・後期課程とも、主指導及び副指導教員の他に、指導に加わらなかった教員を論文審査に当てることによって、審査が特定の人物に偏ることを防止している。

教育プログラムの設計と公表については、博士後期課程は、社会人のための数少ない博

士課程として魅力を発揮しており、このことは、平成 24 年度応募者が定員 9 人に対して 29 人（3.2 倍）に達していることから分かる。博士前期課程は、修士論文を課さない MBA とは異なり、修士論文作成をプログラムのコアに置いている。これによって、本課程は、博士後期課程への接続の役割を果たしており、博士後期課程入学者のうち本前期課程の修了者の割合は 5 割前後になっている。

入学者受入れ方針の周知については、入学案内、ホームページを中心に周知しており、ホームページの記載の改善に努めている。**教員の魅力ある研究成果の発信**については、平成 24 年度から新たにワーキングペーパーの刊行を開始し、すでに 4 号までを機関リポジトリ「SUCRA」に掲載している。

大学院の秋入学については、博士前期課程研究科委員会で討議を行っている。**本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することの奨励**については、タイ王国チュラーロンコーン大学とのダブルディグリー制度の実現へ向けて、学士課程から大学院進学への促進策の検討を開始した。

以上により、学士課程の「入学者受入の方針」を広く周知させることについては、年度計画を上回って実施しており、その他については年度計画を十分に実施していると判断される。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

カリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能の充実については、学部の専門科目として、教養学部との相互乗り入れ科目を 3 科目設定し、また、社会調査士関連科目を教養学部と共同で開設している。博士前期課程・後期課程のカリキュラム委員会では、秋修了のための論文中間報告会、最終試験などの日程を改善し、無理のない日程に組み替えている。**授業数と受講者数の把握、及び教員の適切な配置**については、各学科単位でカリキュラム委員会、学科会議が、経済科学研究科においてはカリキュラム委員会が、点検・調整を行っている。**講義室等の状態のチェックと改善**については、月に 1～2 回の頻度で、学務係・総務係において適切に実施し、中規模の一部教室にプロジェクター及び放送設備を設置している。平成 25 年度に身体に障害のある学生が入学することから、講義室の固定机・椅子を車椅子対応とし、バリアフリー化を図った。修学動線は既にバリアフリー済みである。

FD 活動の取り組みについては、FD 委員会の主催により、教員授業見学と FD 懇談会を実施し、SA（ステューデント・アシスタント）制度の導入について協議している。また、各教員の授業評価に対するリプライとして「レスポンス 2013」をウェブ上に公開した。**教員活動報告書の記載**については、すべての教員が活動報告書を記載し、過去 3 年間科学研究

費補助金申請が無かった教員、及び授業評価が学部平均よりも低い教員に対して、改善するよう指導している。**シラバスの記入**は、全員が適切に行っている。

授業評価の実施と評価結果の担当教員へのフィードバックについては、授業評価が、学部の平均よりも低い教員に対して、学部長のコメントを加え、改善を促している。**学部長等による教員活動報告書及び学生による授業評価結果、授業科目の履修状況の分析と必要な改善策**については、これまでの授業方式・カリキュラムのあり方を総括的に点検し、改革策を検討するために、学部長を座長とし、各学科長と全学教育企画室兼任教員をメンバーとするカリキュラム改革検討会議を発足させている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況の点検については、経済学部資料室及び学生ラウンジを設置しているほか、今年度は、学生ラウンジに有料のコピー機（生協が管理・運用）を設置した。経済科学研究科では、院生用研究室を本校に備えているほか、東京ステーションカレッジに「電子図書館」コーナーを設けている。東京ステーションカレッジからは、図書館、経済学部資料室所蔵の図書・雑誌を貸し出すことができるシステムを採用し、大学院生の便宜を図っている。

学生の進路状況の的確な把握と就職に関する支援・指導については、2人の教員からなる進路指導委員会が適宜支援、指導を行っている。今年度は、新規に学生の組織であるゼミナール連合会と同窓会組織経和会が共同で就職セミナーを3回開催した。また、全国信用金庫協会による就活セミナーを開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

外部連携研究機関やその他の機関より連携教員や客員教員を配置することについては、博士前期課程・後期課程に客員教員を配置しており、講義及び論文副指導を担当している。年に1度、客員教員・非常勤講師と学部長・副学部長・評議員・カリキュラム委員との懇談会を開催し、連携を図っている。また、今年度より埼玉新聞経済コラム「研究者の眼」に対し、客員教授としての投稿を依頼している。**重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置**については、将来計画委員会に対して、学部長が「負担の平等化」のための諮問を行い、検討を開始している。**研究推進単位における研究活動の質の向上を図るためのシステム検討**については、今年度からスタッフセミナー委員会を改組

して研究企画委員会を立ち上げ、スタッフセミナーの企画・開催（6回）だけでなく、紀要「社会科学論集」の特集号の企画（平成25年5月刊行予定）や、埼玉県経営者協会と合同による研究会の設置を行っている。また、国際的研究を促進するため、教員の海外留学として4人を派遣している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等については、埼玉新聞コラム「研究者の眼」に対して、隔週木曜日にリレー方式で執筆を行っているほか、一般市民を対象に経済学部市民講座及び経済学部コミュニティ・カレッジを毎年開催するなどして、積極的に進めている。市民講座は平成24年度で17回目を迎え、今年度は「世界と日本の経済・経営について考える」というテーマで8回の講義を開催し、延べ704人の受講生を集めた。コミュニティ・カレッジは平成24年度で14回目を迎え、今年度は「緊急特集『ユーロは崩壊するか?』」というテーマで4回の講義を開催し、延べ460人の受講生を集めた。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

海外の研究機関との連携と研究者交流、セミナー等の開催については、タイ王国チュラーロンコーン大学と、博士前期課程においてダブルディグリー制度を確立するための鋭意協議を行っている。

「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実については、平成24年度入学生から、教育プログラム「国際開発プログラム」を開始しており、2年次開始からプログラムに履修登録を行い、JICAの開発現場の見学を軸に開発論の学習を実施し、国際機関、援助機関、途上国でのビジネスに従事することができる人材の育成を目指している。本年度は、1年次生を対象に、12月～1月にかけて説明会を2度実施し、プログラム履修登録者を募集し始めたところである。

以上より、海外の研究機関との連携と研究者交流については、年度計画を上回って実施しており、その他については年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方については、チューラーロンコーン大学と博士前期課程におけるダブルディグリー制度を導入するため、現行 30 人定員の内訳の見直しを行うことを予定している。適切な教員構成に配慮した上での若手教員の採用計画については、平成 27 年度に、テニユアトラック制度を活用した若手の登用を行う計画を立てている。

以上により、適切な教員構成に配慮した上での若手教員の採用計画については、年度計画を上回って実施しており、博士前期課程のあり方の検討については、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直しについては、非常時の連絡体制として、基本的にゼミ（演習）の連絡網を活用するという方針を教授会で確認している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

タイのチューラーロンコーン大学と博士前期課程におけるダブルディグリー制度の導入を決定している。また、平成 24 年度入学生から、JICA の開発現場の見学を軸に開発論の学習を実施し、国際機関、援助機関、途上国でのビジネスに従事することができる人材の育成を目指した教育プログラム「国際開発プログラム」を開始した。

VII その他特記すべき事項

学部教育のグローバル化を推進するため、平成 26 年度よりグローバル・タレント・プログラムを新設し、同プログラムへの人材確保のために入試枠に国際プログラム枠を設けることを決定した。

夜間社会人教育が主体である経済科学研究科では、博士後期課程在学中の学生 1 人が大学教員に採用されている。

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100 % (31/31)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—理学部—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

教育の到達目標に即した学修成果の確認方法については、GPA の利用に関して、「成績優秀者」として認定する者を学期 GPA が 3.0 以上である者とするのが了承されている。

年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラム設計については、理学部全学科で授業科目番号を割り振り、授業科目番号の中に、推奨する履修開始学年を表示した。さらに、学科カリキュラム全体における授業科目の相互関連性や位置づけを可視化するために、カリキュラムマップを作成した。

履修状況の把握と分析については、全学教育企画室が実施状況を把握している。学科専門科目については、前期及び後期の履修生の数を分析し、平成 24 年度の開講コマ数を決定した。教育企画室会議のリメディアル教育に関する報告を受けて、平成 24 年度補完授業「基礎数学」「基礎物理」「物理のための数学」の合計 3 コマの授業を開講した。平成 23 年度までの履修状況に関するデータを分析している。

学士課程教育プログラムの実施状況の把握及び改善について、平成 23 年度の理学部教育企画委員会にて、委員長より平成 24 年度用に学士課程教育プログラムを修正する必要があることが説明された。なお、平成 24 年度入学者用の理学部学士課程教育プログラムを印刷物として改めて委員に配布した。また、副専攻の「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」の時間割に関して、HiSEP を優先させて時間割編成ができないか話し合われた。時間割に関しては、他学部に依頼している英語や教職関係の時間割の編成と各学科の専門科目の時間割をどう編成するかなどの根本的な解決策は見出されていない。理学部教授会のない金曜の 3、4、5 時限を理学部教員の共通の空き時間として認識してなるべく授業（非常勤講師の授業も含めて）を入れないようにすることが話し合われた。

海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実を図ることについては、理学部学生を 11 人、アジア、ヨーロッパ、アメリカへ派遣した。一方、ヨーロッパ、東欧、北欧、アジア、アメリカから 21 人の学生を受け入れた。送り出し、受け入れは世界規模で行われており、成果を上げている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムにおける**学部間相互連携**のため、理学部教育企画委員会において、全学教育企画室や全学教育合同会議（カリキュラム委員会連絡会議）での議事内容が報告され、情報が共有されている。また、同委員会において、教育企画室教職関連科目部会における「教職実践演習」に関する情報が報告・共有されている。

平成 25 年度から「科学史」と「科学哲学」の2つの授業科目を基盤科目（理学部では、専門基礎科目）として開設することを決定した。

各学部・研究科等の授業数と受講者数の把握及び教員の教育上の配置については、学部長と教育企画委員長で検討を行い、教員の配置は適切であると判断した。

講義室、実験室、研究室のチェック箇所は、照明、机・椅子、ブラインド・カーテン、時計、マイク、プロジェクター、黒板等で、月2回チェックしている。不具合があれば随時交換等改善している。

FD 活動については、理学部教育企画委員会において、全学 FD 研究会の内容が報告され、授業方法に関する情報を共有した。理学部教員の HiSEP 事業への共通理解を得る目的で「HiSEP の現状とみえてきた効果・課題」と題した理学部 FD 講演会を開催した。

授業評価及び評価結果のフィードバックについては、理学部教育企画委員会において、平成 23 年度までの過去5年間の学生による授業評価アンケートの結果を分析した。分析結果は各学科カリキュラム委員を通じて学部内に公表した。また、各学科カリキュラム委員による訂正を加えて、ホームページに公表した。

教員活動報告書、授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し必要な改善策を講じるについては、理学部教育企画委員会において、授業数と受講者数を調査しており、調査が終了次第、同委員会で分析を行うこととしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる施設・設備については、基礎化学科学生学習室、数学科学生セミナー室、物理学科・分子生物学科・生体制御学科各図書室内学習スペース、理学部1号館各階ラウンジにおける学習スペースがある。理学部各学科教育企画委員（10人）が年2回点検している。上記既設学習室・スペースの学生による活用は良好である。また、改修完了した理学部講義実験棟内講義室を「学習ルーム」として開放している。

学生の進路状況の随時把握及び就職に関する支援・指導については、学生の約60%強が大学院に進学するが、これらの学生の進学先について、コース会議で把握に努めている。学部生への就職指導は、各学科の進路指導担当教員が中心となって、就職状況の把握と就

職支援を行っている。平成 24 年度は、企業から講師を招いた講演会、卒業生による就職相談会、工場見学等をいずれも複数回行い、学生の就職活動を支援した。また、企業の人事担当者と学生を個別に面談させる等の取り組みも行った。

就職に関するセミナー、説明会等の充実については、セミナー、説明会等の検討を各学科の進路指導担当教員が中心となってまとめ、学科教育会議で検討した。数学科では、卒業生 2 名を招いて就職応援講演会（10 月 31 日「私の教員採用試験体験談」、11 月 29 日「数学科・数学専攻出身の学生の進路選択」）を開催した。基礎化学科では、工学部応用化学科と共同で、株式会社マイナビ協力の就職セミナーを開催した。また、エントリーシートの書き方等の初歩的なセミナーを行ったほか、前後期 1 回ずつ卒業生を 2 人ずつ招き、キャリアパス講演会を開催した。講演会に引き続き相談会も開き卒業生に気軽に相談できる場を提供した。生体制御学科は、就活サイト運営会社による「エントリーシート対策講座」を 1 回開催した。また、企業による業界セミナーを 2 回、企業の工場見学・説明会を 1 回行った。さらに、卒業生及び就職内定者による就活セミナーを 1 回開催した。加えて、学科同窓会により就職に関する相談会を実施した。物理学科では、学科卒業生による企業説明会を開催した（HiSEP セミナーと連携）。また、学科卒業生 3 人が全学合同企業説明会にて企業案内を行った。12 月には学科向け就職セミナーを開催し、20 名が出席。質疑が活発に行われた。今後は小グループでの交流会など工夫を凝らすことを検討している。分子生物学科では、就職担当教員・学科長などが中心となって、就職に関連する卒業生によるセミナー 2 回と工場見学会を企画・開催した。加えて卒業生 2 人による学科講演会を開催し、企業での働き方や研究活動、企業が必要とする人間像等について紹介した。学術講演会に引き続き就職支援懇談会を開催し、卒業生に 1 : 1 で相談にのってもらった。

以上により、学生が自主的に学習できる場所の確保と整備については、年度計画を上回って実施しており、その他については年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の公開、公開講座等については、広く理学分野から興味深い話題を取り上げた「理学部公開セミナー（社会人・学生向け）」を 12 月に開催した（共催：理学部同窓会・埼玉新聞社）。また、埼玉新聞紙面での連続コラム（サイ・テクこらむ）掲載を実施中である。既掲載分について、冊子体に再編集し、初年次学部学生・高校生向けに参考図書・広報書籍として、教育・広報に活用することとしている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

世界環流型実践教育プログラムの平成 24 年度実績は派遣 21 人（うち 9 人は大学院生）、受け入れ 24 人（うち 4 人は大学院生）である。本プログラムは内外の研究室間での短期の学生交換を行うものであり、海外の学生との交流を通じて海外経験やグローバルな視点とプレゼンテーション能力をつけさせている。また海外からの受け入れの学生が受け入れ元の学科の学生にとって語学を含めた良い刺激となっている。プログラムの実施にあたっては、世界環流型実践教育プログラムコーディネーターと密に連絡を取りながら一連の事業を行っている。プログラムの事前研修として、国際室が危機管理をテーマにオリエンテーションを行い、出発までに地元情報を正確に把握するよう指導している。また、事後においては、指導教員による成果の確認と併せてコーディネーターと留学交流担当によるアンケートを実施し、結果を分析しつつ、プログラムをさらに改善できるようフォローアップ体制を敷いている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

理学部では、平成 23 年度から 4 年間にわたる文科省支援事業として、学部生向け特別教育プログラム「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」(理学部副専攻プログラム)を実施してきている。これは才能・意欲のある学生に、積み上げ型特別カリキュラムを提供し、広い視野、高い専門性・研究スキル、国際性、社会性を育むことを目的としている。平成 24 年度に初の履修生（理学部 1 年次生）を受け入れ、2 月にその中から 30 人を 2 年次以降も継続して学ぶ、特別プログラム学生に選抜した。今後、早期研究活動・国内外派遣事業、アウトリーチ活動などを通して、高いポテンシャルを有する学生のスキルを効率的に伸ばし、大学院での高度な研究活動につなげることを目標にしている。本プログラムの特徴として、平成 24 年度には 3 人の外国人研究者を 2 週間ずつ招聘し、HiSEP 科目「科学プレゼンテーション」「HiSEP 特別講義」「基礎セミナー」「入門セミナー」において、理学部学部学生向けに、12 コマの英語授業(セミナー)を開講したことがあげられる。来年度は 5 人の招聘を計画中であり、秋田大学の取り組みを参考に外国人非常勤講師を HiSEP 科目「発展セミナー」担当として任用し、HiSEP 学生に向けた科学英語のスキル向上と科学コミュニケーション教育に活用する予定である。

また、平成 24 年度は「短期国外研修」として、ミネソタ大学 2 人、ユタ大学 4 人、浦項工科大学・高麗大学・ソウル大学を受け入れ先とする研修に 12 人の学部学生を派遣した。1 - 2 週間程度の研修を含む海外派遣の意義・効果の検証を行い、平成 25 年度には 30 人程度の派遣を実現したい。一方で、全学的に公開する HiSEP 企画として「特別セミナー」

を7回開講し、外国人教員4人による英語セミナー、外部講師2人による「グローバル社会への対応、企業における女性研究者の活動」に関するセミナーを行った。社会との接点を目的とした「アウトリーチ活動」は理学部専門基礎科目として平成24年度から開講したものである。15人の学生が履修し、JST支援・学内企画の元で、小・中・高校生、一般社会人に向けた科学教育に関わる講義に実験支援者として関わり、社会性の育成に資する科目として活用した。

「世界環流プログラム」においては、理学部学生11人を、アジア、ヨーロッパ、アメリカへ派遣した。一方、ヨーロッパ、東欧、北欧、アジア、アメリカから21人の学生を受け入れた。送り出し、受け入れは世界規模で行われており、成果を上げている。

Ⅶ その他特記すべき事項

理学部広報委員会は、工学部広報委員会との連携により、昨年度から継続して埼玉新聞に「サイ・テクこらむ」を連載し、現在までに110コラムの連載が完了した(このうち理学部教員の研究紹介は40コラム)。また、12月には9月までのコラムをとりまとめ、「サイ・テクこらむ収録冊子」として製本した。理工系学部学生に向けた参考図書として、また埼玉大学理工系研究の紹介書として、県内公立図書館、公立私立高校、連携企業、県・市教育委員会等への配布も行い、研究成果公開、広報活動の一面も果たしてきた。また、総合技術支援センターの支援のもと同冊子を電子書籍化し、ダウンロードサービスを平成25年4月から開始した。

理学に関わる興味深いテーマを取り上げて、学生、一般社会人向けにわかりやすく解説する「理学部公開セミナー」を開催するとともに、埼玉大学連続市民講座「埼玉学のすすめ part 3」に理学部から1講座を出講した。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (17/17)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—工学部—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

教育の到達目標に即して学修成果を確認する方法について検討するについては、カリキュラム部会において、以下の点について検討した。

- (a) 卒業判定の際、各学科において到達目標に即した達成度評価が実施されていることが確認された。なお、7学科中5学科において JABEE 認定教育プログラムを実施している。
- (b) GPA 利用のための基礎検討として、昨年度の卒業生を対象に卒業時の積算 GPA の取得状況を調査した。なお、学生の学習時間を確保するため CAP 制を実施し、CAP 制の上限を緩和する条件として GPA を利用している。

年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計するについては、

- (a) カリキュラム部会において、「教育課程編成の方針」に則り、学部全学科共通の初年次教育科目を開講し、これを起点として各学科では段階的な学習のための体系的なカリキュラムが設計されていること。
- (b) 専門科目では対象学年が設定され、原則として履修すべき学年が指定されていること。
- (c) 履修案内には各学科のカリキュラムマップが掲載され、学生が全体像を把握できるよう配慮されていること。

以上のことから、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムが設計されていることを確認した。

各学部において平成 23 年度の履修状況の把握と分析を行い、各授業科目の単位を着実に修得させるための方策を講じるについては、カリキュラム部会において、平成 23 年度に開講された基盤科目及び専門科目を対象に、学生の履修状況と単位修得状況を調査・分析し、問題のないことを確認した。

学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度）を把握し、必要な改善を図るについては、カリキュラム部会において、平成 23 年度の学士課程教育プログラムの実施状況を調査・分析し、問題のないことを確認した。

海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実を図るについては、世界環流プログラムの成果発表会を2回開催するとともに、ホーム

ページでプログラムを紹介した。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについては、特に変更していない。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間相互の役割を明確にし、連携協力を強化するについては、他学部が開講している基盤科目について、全学教育企画室兼任教員を通して工学部の意向を開講学部伝えることにより、連携を図っている。また、他学部向けの開講科目については、他学部の意向を適切に反映して開設科目を決定するという仕組みに基づきプログラムを実施し、他学部の要望に対応した基盤科目を開講している。

各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うについては、平成 23 年度に開講された基盤科目及び専門科目を対象に調査・分析し、教員の教育上の配置に問題のないことを確認した。

講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図るについては、学務係にて講義室、セミナー室、自習室、学生ラウンジ等合計 30 ヶ所を 2 週間に 1 回の頻度で定期的に点検し、照明、黒板、机、椅子、AV 設備に故障があれば随時修理している。また、研究室・実験室については、各学科にて随時点検し、必要に応じ随時修理等を実施している。講義室や学生実験室に震災時の対応方法を掲示している。

各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に教育の質の改善（FD 活動）に取り組むについては、FD 部会を組織し、平成 24 年度は 4 回の会合を開催した。オープンクラス（教員相互による授業参観）を 6 月中旬～下旬の期間で実施し、多数の参加があった。また、「初年次教育を考える」と題した工学部 FD シンポジウムを開催し、合計 48 人の参加があった。また平成 23 年度「ベストレクチャー賞」を発表し、受賞者より講演がなされた。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするについては、各学期の全ての授業科目について、学生による授業評価を実施した。学生による授業評価結果は各教員に通知するとともに、結果を教員向けのサイトで相互に閲覧可能な状況にしている学科もある。

部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じるについては、FD 部会において学生による授業評価結果を分析している。一定基準に満たない授業の担当教員に対し、授業改善に関する報告書の提出を求めるなどにより、質の向上を図っている。

以上のことから、組織的に教育の質の改善（FD活動）に取り組むことについては、年度計画を上回って実施しており、それ以外は年度計画を十分に実施していると判断される。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善するについては、学生の自主学習の場所として、学生ラウンジ、自習室、図書室等、計18ヶ所を提供している。また、情報システム工学科ではカードキーによるセキュリティシステムを導入した24時間利用可能な端末演習室を提供している。

学生の進路状況を随時把握し、就職に関する支援・指導を的確に行うについては、進路指導部会において、各学科の進路状況を把握した。各学科では、年数回の進路及び就職ガイダンス、就職希望者のメーリングリスト、就職支援ウェブサイトにより、学生の動向把握、就職情報の伝達を行った。この他、各学科の就職担当教員は毎年、100社を超える人事担当者と面談し、企業のニーズの把握に努めている。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図るについては、進路指導部会はセミナー、説明会等充実の検討を行った。就職セミナーについては、全学で行われているものに参加させることと各学科で行うものに参加させることとした。

以上のことから、就職に関する支援・指導を的確に行うこと、及びセミナーや説明会の充実を図ることについては、年度計画を上回って実施しており、それ以外については年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、情報提供等を積極的に行うについて、前者に関しては埼玉新聞「サイ・テクこらむ」に掲載し、これをまとめた「理学・工学の散歩道Ⅰ」を出版した。後者の公開講座等については、工学部オープンラボ、サイエンススクール、サイエンスカフェを開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かし、海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実を図るについては、GYプログラムの合格者に対して、学士課程プログラムと両立できるよう、必要に応じて履修指導を実施している。また、GYプログラムでの留学期間についてもできるだけ配慮している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

FD 部会主催によるオープンクラス（教員相互による授業参観）を6月18日～30日に開催した。延べ145人の参加があり、各講義の担当教員には講義に対する意見がよせられ、オープンクラスの開催自体に対する意見もウェブ上で閲覧できるようにされたことは、特色ある取り組みとして評価できる。

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (17/17)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—理工学研究科—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

各研究科における教育研究の到達目標を具体化するについては、論文発表、国内外での学会発表、博士・修士論文審査及び発表会での評価、博士・修士の特別研究の中間報告、修得した単位数などで評価を行っている。また、優秀な博士後期課程学生を RA として採用し、研究に集中できるための経済的援助をしているほか、副指導教員を配置して研究指導を補助している。海外での研究発表や短期研修について、全学からの旅費などが援助されなかった学生に対しては援助を行っている。

年次ごとの段階履修などに配慮したカリキュラムの設計を検討するについては、カリキュラムの設計は、研究科長室会議で決めた方針を、教育企画委員会で具体的に議論し、理工学研究科代議員会で検討・決定している。また、理工学研究科では、平成 18 年度の改組・部局化の際に、コースワークの充実や研究指導・学位審査の明確化を意識したカリキュラムの改定を行ったが、その更なる充実のため、博士前期課程において「脳科学特別教育プログラム」及び自治医科大学との単位互換を平成 23 年度より開始した。

各研究科において、学位論文作成準備段階での組織的指導を行うについては、平成 18 年度の改組時に、副指導教員の充実を含む組織的指導体制をつくり、運用している。具体的には、博士課程（前期及び後期）のどちらについても、各コースの会議で決める主指導教員と複数の副指導教員を置き、定期的にセミナーや面談により指導補助するほか、中間報告会を行って研究計画書の作成、プレゼンテーション能力や研究プロジェクトの立案・実施能力を確認・育成し、予備審査（研究報告会）では学位論文方針の指導をして執筆への援助を行うなど、学位論文作成準備段階の指導を組織的に行っている。

各研究科における成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施するについては、「学位論文及び最終試験の審査・評価基準」（博士前期課程）、及び「理工学研究科（博士後期課程）における学位審査基準の目安及び学位審査資格認定の標準手続きに関する申合せ」に基づき、学位論文審査委員会、コース会議、教授会の 3 段階の議を経る厳正な学位審査を実施している。なお、平成 23 年度に、博士後期課程における学位審査基準の目安に関連して、数理領域（数学コース）で国立 22 大学の博士学位審査基準を調査したところ、本学の「主著者の査読付論文 1 報＋査読付論文 1 報」は厳しい部類に入ることが明らかになったので、現状よりさらに厳格化する必要はないと考えている。

各研究科の大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムを設計し、公表するについては、教育企画委員会で継続的に検討し、問題点があれば改善する体制が既にできている。また、環境科学社会基盤特別プログラム（英語特別コース）の平成 25 年度からの次期のプログラムについて検討し、申請・採択された。これまでの博士後期課程学生に加えて博士前期課程の学生も募集することが特徴であり、より充実した質の高い教育を目指していく。博士のキャリアパスについては、「キャリアパス・データブック」を作成し、配布している。

大学院課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させるについては、博士課程（前期・後期）の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）をホームページ、学生募集要項に掲載しており、コースごとに開催される進学説明会を通じて周知を図った。また、留学生が多いこと、環境科学社会基盤特別プログラム（英語特別コース）が採択されたことに鑑み、英語版のホームページを改訂した。今後の外国人留学生の募集のため、FRSO（外国人研究者留学生支援事務室）を開設する準備作業を行った。

教員の魅力ある研究成果を積極的に発信するについては、「埼玉大学大学院理工学研究科研究成果要点の紹介 2011 ひとことで成果を紹介する試み」（2010 増補版）パンフレットを配布して発信した。さらに、これらの情報を含め、理工学研究科のホームページを通じて発信に努めた。また、平成 22 年度より埼玉新聞経済面コラム記事「サイ・テクこらむ」において、理工学研究科全教員の研究を分かりやすく紹介する記事を掲載している。平成 24 年度は、既掲載分（約 80 編）を収録した冊子「理学・工学の散歩道 I」を刊行した。電子書籍としても発行するべく作業を進めている。

環境科学社会基盤国際プログラムを継続させるとともに、世界環流プログラムの充実を図るについては、環境科学社会基盤特別プログラムの実施継続（平成 25 年度より 5 年間）が採択された。また、世界環流プログラムは、理工学研究科においては極めて大きい成果を上げたと認識される。次期の申請については、より深度化したものを目指したい。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策について、引き続き検討するについては、博士後期課程への進学が内定している前期課程 2 年次の学生のうち 10 人程度を当該年度後期分授業料全額免除者の候補として学生支援センターへ推薦することとした。また、博士前期課程の入学試験において、口述試験受験者については口述試験時に面接試験も同時に実施することとし、入試の質を確保するとともに受験生の負荷軽減を図ることとした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大学院課程プログラムの設計にあたり、専攻間の相互連携を強化するについて、専攻間の連携強化の検討・実施体制は、研究科長室会議で方針を検討・策定し、教育企画委員会で具体的に詳細を議論の上、理工学研究科代議員会で審議し決定している。また、文化科学研究科、経済科学研究科と連携する計画の「オプトグローバルインターカレッジによる地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成」を、また、理工学研究科内にあつては、専攻・コース間が連携する「脳科学特別教育プログラム」を平成 23 年度より開始している。

各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させるについては、博士後期課程英語特別コースの組織化を目指し、留学生向けオフィスの拡充、学生募集の統一化、博士前期課程での英語授業充実等の検討を行った。また、教育企画委員会（博士前期課程）、同委員会後期課程部会（博士後期課程）及び工学部カリキュラム委員会、理学部教育企画委員会との連携強化について検討を開始した。

各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うについては、研究科長室会議で方針を検討・策定し、教育企画委員会で全授業科目の受講者数を提示して検討の上、理工学研究科代議員会で審議し決定する体制になっている。

講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図るについて、講義室については理工学研究科大学院係が定期点検・改善を行っている。また、実験室及び研究室については理工学研究科安全衛生委員会が、月 1 回の定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行っている。場合によっては全学安全衛生員会と連携し、改善している。このほか、定期的にコース内自己点検とコース間相互点検も行っており、特に震災対策については、備品等の落下・転倒防止対策、避難口確保対策の必要な箇所について対応した。

各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に FD 活動に取り組むについて、平成 24 年度は、理学部企画の FD 講演会 1 回、及び工学部企画の FD シンポジウム 1 回を行った。

すべての教員は、平成 23 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載するについては、研究科長が教員活動評価を行う際に、教員活動報告書における「教育の質の向上に関する取り組み」の記載状況をチェックし、記載漏れや記載不十分な教員には評価結果にコメントを加えた。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするについては、受講生数が極めて少ない講義を除き、大学院課程の講義の授業評価を実施し、評価結果を、小組織ごとの平均値とともに、担当教員にフィードバックした。また、

教員活動評価の際に、授業評価の高い教員、及び極めて低い教員に対しては研究科長がコメントを加えた。

部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じるについては、教員活動報告書を研究科長が評価の際にチェックし、評価結果にコメントを加えることにより教育の質の改善を促した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善するについては、理工学研究科においては、学生が研究室に配属となるため、自主的に学習できる場所は確保されている。各研究室の整備状況等については、安全衛生委員会が、月1回の定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行うとともに、定期的にコース内自己点検とコース間相互点検を行って改善を図っている。

学生の進路状況を随時把握し、就職に関する支援・指導を的確に行うについては、博士前期課程学生の就職相談・指導は、コースごとに、理学部・工学部学生と一緒に行った。博士後期課程学生は、基本的に主指導教員に任せられている。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図るについては、理工学研究科として独自の就職セミナーや就職説明会は行わず、大学院生と学部生を区別せずに、理・工学部のそれぞれの企画の充実を図った。

博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行うについては、平成22年度末に作成した「キャリアパス・データブック」を博士後期課程の新入生に配布した。博士課程教育リーディングプログラムの申請案作成を通じて入手した情報をデータベースに加えた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置するについては、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所から連携教員を適切に配置し、研究及び研究を通じた教育の充実を図った。

重点研究拠点の研究に参画する兼任教員について、状況に応じて教育研究以外の業務軽

減措置を講じ、研究を推進するについては、外部大型研究費を獲得した教員も含め、重点研究拠点の研究に参画する兼任教員については、研究科選出の全学委員や研究科内委員に充てないよう配慮した。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討するについては、理学部・工学部のミッション再定義のための資料として、研究論文の公表状況（質と件数）、科研費及び外部資金申請・採択状況、知的財産面での実績等をコース単位で整理してもらい、自己分析を促した。また、一部コース・グループにおいては、教員セミナーの開催や ResearcherID の取得・公開を促している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や計測などを含め、企業等との連携により地域産業の発展に貢献するについては、研究機構やオープンイノベーションセンターを通じて、あるいは教員が個別に、共同研究を立ち上げて実施するなど、積極的に地域企業との連携を図った。また、平成 23 年度に開始した「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC 特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成」を継続している。さらに、自治医科大学と平成 22 年度に締結した協定書に基づき、自治医科大学大学院説明会を通じ教員・学生に研究内容を紹介するとともに、共同研究を進めている。なお、自治体や地域の学校との連携として、理学系の教員による「放射線・放射能」に関する講演・教員研修・出張講義などを行った。また、自治体の行う放射線計測や影響調査に協力した。

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うについては、平成 22 年 10 月から開始した、埼玉新聞経済面「サイ・テクこらむ 知と技の発信：埼玉大学・理工学研究の現場」での理工学研究科全教員の研究紹介を継続して連載している。これを収録して冊子体とする作業を進め、「理学・工学の散歩道 I」として 11 月に刊行した。また、理工学研究科のホームページを充実して、研究成果の積極的公開に努め、特に英語版のホームページの内容を更新した。なお、公開講座については、大学主催の連続市民講座、及び研究機構主催の埼玉大学特別講演会に理工学研究科の教員が積極的に関わっている。

以上のことから、地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについては、年度計画を上回って実施しており、企業等との連携により地域産業の発展に貢献することについては、年

度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

海外の研究機関と連携をさらに推進し、研究者交流、セミナー等を積極的に開催するについては、「世界環流プログラム」、JSPS「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開」、JST・JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」等の多くの教育研究プロジェクトに関連して、研究者交流を活発に行うなど、国際交流を積極的に行った。海外の大学と新たに連携協定の締結も行った。

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かし、海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実を図るについては、世界環流プログラムに関して、対象分野を拡大して留学生受入れ・学生派遣を促進するなど、積極的にその推進を行った。

環境社会基盤特別プログラムなどの経験をもとに、日本人学生と留学生の融合一体型教育プログラムの充実を図るについては、環境科学社会基盤国際プログラムの次期のプログラムについて検討する過程で、融合一体型教育プログラムの充実について検討した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方について検討するについては、平成 23 年度からの入学定員増にもかかわらず、平成 25 年 4 月入学者の充足率は 1.2 倍であり、依然大きな値となっている。8 月の入学試験合格者に対して入学確約書を提出させて、入学者数の推定精度を高めている。

適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図るについては、適切な教員構成に配慮して平成 24 年度人事計画を策定し、人事を進めるとともに、「埼玉大学大学院理工学研究科任期付助教の再任審査基準」に基づき、助教の再任審査を行った。また、本学に新たに設けられたテニユアトラック教員制度を若手教員の採用及び育成に活用することとした。

以上により、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図ることについては、年度計画を上回って実施しており、博士前期課程のあり方の検討については、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うについては、独自の「教育・研究の安全管理ガイドライン」及び理工学研究科「実験・実習安全の手引」の改訂作業を行い、教職員・学生に配布し、平成 25 年度当初に新入生にも配布する。また、安全衛生委員が定期的にコース内自己点検（月 1 回）とコース間相互点検（年 1 回）を行っている。事故や事件については随時研究科長に報告され、月 1 回の定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行うとともに、場合によっては全学安全衛生委員会と連携し、改善している。特に震災対策については、備品等の落下・転倒防止対策、避難口確保、照明の充実など対策の必要な箇所について対応した。なお、薬品の購入に際しての「薬品管理システム」初期登録について、総合技術支援センターに窓口を設け一括登録する制度を発足させた。

化学物質の臭気に対する周辺居住者からの苦情については、建物に設置してある排気装置の手前の研究室内で脱臭することとし、装置購入などの対策をとった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

特になし

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (29/29)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—教育機構、学務部—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

学士課程教育プログラムの実施状況を把握し、必要な改善を図ることについて、まず、平成 23 年度の本学全科目の時間割と 1 年次生の受講者数を確認し、その分析結果を踏まえて、平成 24 年度は、1 年次生向け基盤科目をできる限り開講数の少ない曜日時限に設定した。その結果、大半の設置授業科目について受講生は多くなったが、他方、特定の曜日・時限については受講生が増えなかった。この対策として、平成 25 年度以降は、特定の曜日時限になぜ受講生が増えないかについて、データを取り問題点を把握する予定である。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについては、学生募集要項、埼玉大学ホームページ等を利用し、広く周知を図っている。

秋入学について、全学的な検討に着手することについて、学長補佐会から検討内容の報告を受け、教育企画室準備会が、補佐会答申内容を確認し、検討した結果、秋入学に関する様々な情勢等もあることから、本学全体の方針が決定された後に具体的な内容について検討を開始することとした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間相互の役割を明確にし、連携協力を強化することについて、学士課程教育プログラムの学部間相互の役割については、学部の担当にしたがって設置された科目の受講をできるだけ可能とするために、必要コマ数等を検討している。また、学部担当科目について、他学部の学部生が履修できるタイムスケジュールを検討した。学部間連携協力については、教養・経済学部で 6 本、理・工学部で 1 本の共通科目を設定している。

教育企画室の企画・調整機能を高めるために専任教員を配置することについて、平成 24 年 4 月に 3 人の専任教員を配置した。この専任教員が、教育企画室会議の議論を準備し、会議では教育企画室案件について様々な意見交換を行っている。さらに、学部担当が難しい基盤科目を専任教員が年間各 10 コマ担当し、基盤科目を充実させた。

各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うことについて、授業数と受講者数を把握して、前年度受講者数を基に授業コ

マ数の適正化及び受講しやすい曜時限への変更を行った。また、教職員の配置については分析の結果、適切であると判断した。

講義室、実験室、研究室の状況を定期的にチェックし、必要な改善を図ることについて、講義室等の状態については、学務部が作成した「安全安心キャンパス推進計画」に基づく教室管理オーナー制の実施により、講義室等を定期的にチェックし、異常を認めた場合は、速やかに適切な対応をしている。また、「学生による授業評価アンケート」の学生からのクレームに対して、各講義室の音響設備調整を実施し、老朽化したスクリーンの交換作業も完了した。

出席確認システムを導入することについて、ICカードリーダー、タブレットPCの設定・配付並びに説明会を実施し、平成25年4月から本格稼働している。

教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次計画を実施することについて、環境整備に関する基本計画に基づき、各学部が必要とする教育用設備及び施設整備について、関係部署と連携を図りながら実施している。

各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に教育の質の改善（FD活動）に取り組むことについて、全学FD研究会を実施し、各学部・研究科のFD活動内容等についての情報を共有している。また、今年度から、FD研究会のメンバーに教育企画室所属教員及び各センター所属教員を加えると共に、教育企画室員も研究会に参加することとした。

すべての教員は、平成23年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載することについて、教育機構所属教員全員が教育実施状況を教員活動報告書に記載し提出している。また、必要な質の改善を実施するために、各センターの教員活動実施要領を教育機構長と各センター長が協議し、問題点について修正を加えた。

教員活動報告書に記載された改善策を整理して全学での共有化を図ることについて、教育企画室では、評価室より教員活動報告書のデータ提供を受け、一般的な改善事項を抽出し、「学修時間の確保」の観点から、改善案を共有すべく検討している。

各学期において、学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについて、授業評価を実施し、結果は、各学部等を通じて各教員へフィードバックしている。

授業評価結果と修学状況についての分析を行うことについては、平成24年9月に報告書としてまとめ、公表した。履修状況を分析した結果、第1時限、第5時限の履修率が低いことが判明した。学生の学習に関する実態調査結果を分析し、報告書としてまとめ公表した。

教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じることについて、教育機構長と各センター長が協議し、各センターの教員活動に係る評価方法について必要な改善を行い、この実施要領に基づき評価を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供することについて、学生支援センターは、「なんでも相談室」を設置し、相談内容に応じて、適宜、その場で回答したり、担当係等へ照会したり、兼任教員に対応を依頼するなどしている。

平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、**経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る**ことについて、入学料免除及び前期授業料免除においては、昨年度と同様に出席資格を免除して申請を受け付け、震災復興特別会計計上分免除枠の全額、入学料免除3,666千円、授業料免除29,469千円を実施している。また、今年度上記震災復興特別会計計上分免除枠に申請した者のうち、免除枠を超えたことにより免除を受けられなかった者に対して、昨年度創設した「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」を前期授業料免除相当額として、全額免除相当10人分2,679千円、半額免除相当1人分134千円、合計2,813千円を支給している。なお、学長裁量経費により、緊急支援奨学金不足分122千円が補填されている。

学生の進路状況を随時把握し、就職に関する支援・指導を的確に行うことについて、平成24年4月に開催した就職支援部門会議で、各学部の取組状況等について意見交換を行い、各学部において学生の進路状況を把握することについて、より一層努めることを確認している。また、メール会議を頻繁に行い、各学部就職担当委員と連携を密にして情報交換を行いながら、より一層の全学的な就職支援体制の充実に努めている。

さらに、学生支援課就職支援担当の企業訪問等により、人事採用担当者と情報交換を行い、企業の求める人材、学生に望むこと等、企業の生の声を情報収集し、就職ガイダンスにて学生へフィードバックを行い、就職活動での情報提供と実践的な支援の充実を図っている。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについて、「キャリア支援セミナー」、「マナー講座」、「留学生支援セミナー」を実施している。また、各セミナー終了後、担当職員が学生から直接意見を聴取して、実施内容が適切かどうか確認している。

以上により、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的

支援に関する制度の充実を図ることについては、年度計画を上回って実施し、それ以外については、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図ることについて、まず、全学の教務事務の情報の共有化及び相互の事務連絡・調整を図り、もって正確かつ能率的な業務運営を実施するため教務事務連絡会を設置し、平成24年度に6回実施した。

次に、教育企画課の学籍管理係長の異動及び後任の新規採用係員の配置に伴い、教育企画室担当係、学籍管理担当係、授業支援担当係各職員の業務分担を見直した。

また、学生教育研究災害傷害保険と学生後援会の入会案内を見直し、一部変更している。

大学会館については、飲食使用について利便性を図り、また大学会館使用の抽選申込方法を工夫し、抽選時間を短縮した。

さらに、前期授業料免除審査においても、確認時期に当年度の所得証明書を提出させ、より適切な審査を行うこととしている。

課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直すことについて、まず、総務担当係員及び英語教育担当係員各1人の配置場所を非常勤講師控室から当該係事務室に戻し、当該係内での相互協力体制の強化と人的資源の効率化を図った。また、教育企画室担当係、学籍管理担当係及び授業支援担当係の各職員を統合配置して、協力体制を強化した。このほか、課内で、必要な場合は随時、相互協力を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

教育の実施体制に関して、出席確認システム・授業支援システムを新たに導入した。また、学生への就職支援に関しては、グループディスカッション及び集団面接を1月下旬から3月上旬にかけて各15回程度実施し、また、個人面接については、3月中旬から7月下旬までの間にかけて集中的に実施することで、学生の都合に合わせていつでも利用できる充実した体制を整えている。これらは、特色ある取り組みと評価することができる。

VII その他特記すべき事項

埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金の支給を行い、これに対して学長裁量経費を配分している。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (20/20)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (2/2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－研究機構、研究協力部－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

すべての教員は、平成 23 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載するについて、研究機構に所属する教員は、平成 23 年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載している。また、教員活動評価書に基づき、必要に応じて機構長が改善指導を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究経費の重点配分を行うとともに、新たにアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターを設置し、研究を推進するについて、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターへの重点研究経費を研究企画室で審議し、それぞれ 900 万円を配分した。脳科学融合研究センターでは、文部科学省特別経費による「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」などの研究を推進した。また、シンポジウムの開催や、連携機関「理化学研究所脳科学総合研究センター」との連携や部門内での連携なども行っている。環境科学研究センターでは、連携研究を促進するための検討が行われている。また、研究機構に新たにアンビエント・モビリティ・インターフェイス (AMI) 研究センターを設置し、人間工学や脳科学の知見に基づくヒューマンインターフェイスに関する基盤的な研究や、電気自動車などの社会的ニーズに即応した機器開発に関する研究などを開始した。平成 24 年度は、AMI セミナー、埼玉県経営者協会と連携したセミナー及び研究室見学会、コラボさいたま 2012 や産学連携フェア 2013 等において、研究成果の広報、実演、産学連携の促進を行った。

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターにおける活動状況の自己点検・評価及び外部評価を実施するについて、脳科学融合研究センターでは、平成 23 年度の年報を作成するとともに、第 2 期に向けた継続審査のための自己点検・評価と第 2 期の活動計画の策定を行った。環境科学研究センターでは、構成員の業績、外部資金獲得状況を年報として作成し、また、外部アドバイザーメンバーによる年間の業績・研究活動の点検及び評価を行っている。さらに、センター内で研究者間のセミナー（月 2 回）を行い、個々の研

究について活動状況を共有している。

地圏科学研究センターでは、学外委員（約 10 人）から構成される「地圏科学研究センター研究推進・評価委員会」による外部評価を受けている。評価結果は、教員全員に周知され、ホームページで公開している。また、改善すべき点は、翌年度末の研究推進・評価委員会でチェックされている。

技術職員を中心とした教育研究高度化支援のための新たな体制を構築するについて、技術職員を中心とした教育研究高度化支援を充実するため、「技術部」を「総合技術支援センター」に改組し、新たな体制を構築した。組織全体を機能別に 3 系（技術部当時は 6 系）に再編することで、業務の柔軟性が増し、また業務をプロジェクト単位で管理し、マトリクステーブルで業務分担を明確にすることで、業務負荷のバランスが取りやすくなり、業務効率がアップした。

競争的資金及び研究スペース確保により、独創的、萌芽的先端研究を推進するについて、脳科学融合研究センターでは、文部科学省特別経費「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」、科学研究費補助金基盤研究（A）「脳の“センサス”：記憶解明の分子基盤構築」を獲得しているほか、中小企業との共同研究開発費の獲得（サポイン）や、ニコン社と連携したイメージングラボの開設など、競争的資金の獲得は順調である。環境科学研究センターでは、センターが一丸となって活動できるよう、大型予算の申請を目指している。また、センターの運営資金を若手中心にサポートし、萌芽的研究の推進を支援している。地圏科学研究センターでは、競争的資金の確保に努力している。

埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおける産学官共同研究実施において、中心的役割を果たすとともに、新たに開始された地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進するについて、産学官共同研究実施である埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて中心的役割を果たすために、1)センター管理設備・機器を利用した企業との共同研究等、2) 第 2 回シンポジウム開催、3)次世代産業カレッジで 3 講義開講、4)EV 充電インフラ研究会第 3 回講演会開催、5)EMC・電波応用研究会第 1 回講演会開催、6)応用物理学会との研究会共同開催、7)学内で開催される各種イベントでの見学会実施などを実施した。共同研究内容については、研究論文や特許等のリストを作成し、実施委員会、協力機関協議会及び JST に報告し、実施内容が適切に効果をあげているか外部チェックを受けている。

重点研究拠点、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約するとともに、新たなデータベースとの連携のもと、効果的に情報発信を行うについて、脳科学融合研究センターは、SUCRA に 29 件の研究成果を登録している。地圏科学研究センターは、「埼玉大学地圏科学研究センター年報」を刊行し、SUCRA へ学術成果を登録している。

オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を促進するについて、平成 24 年度にコーディネーターが関与してマッチングした共同研究及び奨学寄附金は 30 件であった。件数は前年度比で 90%であったが、金額ベースでは前年度を 40%上回った。コーディネーターによるマッチングは、農林水産省の補助事業に採択されるなどの成果も上げている。本事業に関連して、農林水産省の「フード・アクション・ニッポン・アワード 2012」において「汎用性の高い機能性大麦粉の開発」が研究開発・新技術部門で優秀賞を受賞した。

研究成果の社会還元を目指してプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援するについて、研究機構に集約したプロジェクト研究センターは、各種プロジェクトを継続して推進した。特に、社会調査研究センターでは、さいたま政治意識調査、県内全域の有権者を対象にした衆院選に関する電話調査を行うとともに、世論・選挙調査研究大会を開催して抄録集を発刊し、埼玉県と県内大学との連携による政策研究報告書を公開する等、研究成果の社会還元を活発に行った。

以上により、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究経費の重点配分を行うとともに、新たにアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターを設置し研究を推進すること、及びオープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を促進することについては年度計画を上回って実施していると判断され、その他については、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、兼任及び非常勤研究員を含めた研究員の適切な配置を行うについて、重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、AMI 研究センターに専任教員 2 人の他、兼任及び非常勤研究員を含めた研究員を継続して、適切に配置した。

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置するについて、研究機構に属する各研究センターにおいて、連携教員や客員教員の見直しを行いつつ、適切に配置した。オープンイノベーションセンターでは、客員教授の専門性を活かし、医工連携に関して関連する研究室を訪問し、シーズを把握した。今後、医療機関との深いコミュニケーションによって、医療機関のニーズと教員のシーズを結合させることで、一研究者の単独技術ではなくできる限り多くの技術が

複合されて大きな成果を目指すテーマになることを目指している。

全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図るについて、全学共同利用研究スペースの利用状況を継続して確認し見直すとともに、スペースの有効利用を図っている。ニコン社との共同研究の一環としてのイメージングラボ（教育機構棟5階オープンラボ1A）の開設や環境科学研究センターの研究スペースの集中配置など、適切に行われている。

新たに設置されたアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターを含め、重点研究拠点の研究スペース確保及び研究費の重点配分を行い、研究を推進するについて、研究企画室は、重点研究経費の審議を慎重に行い、新たに設置されたアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター（AMI研究センター）に400万円を配分した。

重点研究拠点（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター）は、それぞれの研究実施計画をPDCAサイクルに従って実行し、研究を推進するについて、AMI研究センターは、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターにならい、ミッションとPDCAサイクルを作成し、PDCAサイクルに従って研究を推進する体制を整えた。

学内の研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討するについて、脳科学融合研究センターは、研究活動の質向上のためのシステムについてセンター会議で検討している。また、各分野で目標とすべき代表的雑誌を選定することを決めている。環境科学研究センターは、センター会議等で、研究活動の質の向上を図るためのシステムを検討している。地圏科学研究センターは、それぞれの専門分野において最もポピュラーな雑誌に論文投稿している。

研究成果等の審査に基づく研究費及び研究スペースの競争的配分を実施し、研究を推進するについて、より効果的な配分となるよう、次年度に向けてその方法を検討している。具体的には、今までのプロジェクト研究費、科学研究費補助金採択配分枠を廃止し、科学研究費補助金枠、科学研究費補助金以外枠として科学研究費補助金の応募状況や大型研究への申請状況に応じて配分することとした。

重点研究拠点においては、引き続き国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図るについて、脳科学融合研究センターでは、本学教員間や、本学教員と連携教員、他大学教員との間の共同研究の実施状況が良好である。環境科学研究センターでは、学内学科との共催セミナーや、センター教員向けのランチタイムセミナーなど、教員間の連携を促進する試みが始まっている。地圏科学研究センターでは、「地圏科学国際セミナー」を開催し、国際的に活動するほか、地域に対しても恒例の「彩の国市民科学オープンフォーラム」を

開催している。

以上により、全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図ることについては、年度計画を上回って実施していると判断され、その他については年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や計測などを含め、企業等との連携により地域産業の発展に貢献するについて、脳科学融合研究センターは、「新型マイクロアレイ MMV チップコンソーシアム」(参加5機関)を立ち上げた。また、中小企業との共同開発計画に関する経産省予算(サポイン)の獲得など、脳科学及びその工学応用に関する研究成果をあげるとともに、一部を機器開発に応用する研究を実施している。ニコン社と連携してイメージングラボを開設している。科学分析支援センターは、理工学研究科教員が企業等との共同研究を締結し、研究遂行上必要な場合には、企業等からの共同研究員に対し、学内利用者と同様に、講習を実施した上で装置を開放している。地圏科学研究センターは、民間会社、独立行政法人との共同研究を実施し、その成果を年報及びホームページで公開している。

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うについて、脳科学融合研究センターは、シンポジウムの開催や、ホームページ、SUCRA、埼玉新聞研究紹介コラム、年報などを活用して、センターの研究成果について、学生、学内教員、企業関係者への情報発信を図った。地圏科学研究センターは、恒例の「彩の国市民科学オープンフォーラム」を主催した。また、さいたま市民大学教養コース「市民が主役 防災・まちづくり」や、加須市生涯学習セミナー「地震と災害」など、それぞれ2ヶ月に及ぶ市民講座を開講した。さらに、講演も毎年10回以上行っている。研究成果は朝日新聞などでも紹介された。

オープンイノベーションセンターでは、強化充実したりエゾンオフィス機能に基づき、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組むについて、産学官連携担当副学長を室長とする産学官連携企画室にて企画・立案された取り組みに沿って運営を行った。取り組みの成果は、平成22、23、24年度の順に、共同研究、19、27、20件；技術相談、101、85、61件；知的財産活用(A-step)、5、19、10件；技術移転(実施許諾、譲渡収入)、4、2、4件である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

海外の研究機関と連携をさらに推進し、研究者交流、セミナー等を積極的に開催するについて、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターは、海外からの研究者招聘や、研究者交流、セミナー開催等に積極的に取り組んだ。地圏科学研究センターは、「地圏科学研究センター国際セミナー」を実施し、タイの協定校であるタマサート大学との共同研究「写真測量によるレンガ構造物の変形モニタリング研究」、ランス大学との共同研究「オーバル修道院で見られる風化・劣化に関する研究」などを行った。また、外国人特別研究員の招聘や、協定校であるモンゴル科学技術大学でのセミナー開催を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標

学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースを、効果的に配分するについて、戦略的重点経費のうち、総額 85,000 千円分を、重点研究拠点や概算要求特別経費申請プロジェクトへ予算配分するとともに、学内競争的資金であるプロジェクト研究費へ配分した。プロジェクト研究センター所属プロジェクトの実施のために 11 室を、外部資金等に基づく研究実施のために 25 室を、それぞれスペース貸与した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討するについて、科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、採択額増を狙うためには、基盤研究種目の選択や、重複申請の奨励が必要との結論を得て、平成 25 年度実施のための具体的方策を決定した。

構築された科学研究費補助金申請書の事前チェック体制の見直しを行い、さらなる充実を図るについて、前年度と同様に、科学研究費補助金申請書の事前チェックを行った。教員に対するアンケートも実施し、事前チェックの有用性やその他の要望を把握した。これにより、次年度以降のチェック体制の改善策が検討された。

競争的研究資金に関する情報をよりきめ細かく効果的に周知するため、周知方法を検討するについて、研究機構ホームページの、競争的研究資金（科学研究費助成事業、政府系研究補助金情報、各種研究助成情報、特別研究員・日本学術振興会、その他の競争的資金等）

に関する情報を頻繁に更新し、必要に応じて教員へメールで配信した。また、産学官連携企画室では、より優れた配信方法について検討し、教員へ情報を選別して的確に発信するため、教員の研究分野に精通した産学官連携推進員を活用し、周知することとした。

競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、引き続き経費配分等の支援策を講じるについて、概算要求・特別経費（研究プロジェクト分）への申請課題のうち、採択に至らなかった2課題（がん診断及び政策科学）について、大型競争的資金への申請を行うための支援経費（それぞれ、3,000千円及び2,000千円）を配分した。大型の科学研究費補助金種目に申請し、不採択となった課題から、次年度有望なものを選別し研究経費支援を行った。なお、昨年度に行った同様の支援の多くは、今年度、実を結んでいる。

データベースとして集約される学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図るについて、首都圏北部4大学連合（4u）のシーズ集「研究室紹介Vol. 1. 1～5」から、本学の該当部分を「埼玉大学の研究室2012」として発行し、企業に働きかけを行っている。コーディネーターは、共同研究20件、奨学寄附金10件を取りまとめ、また、経済産業省の支援事業（サポイン）でも採択に尽力した。

構築された知的財産管理システムを活用し、知財コーディネーターによる知財管理の効率化を図るとともに、知財実施や共同研究に結びつく活動を促進するについて、知財管理システムにより、知財管理の効率化が図られている。出願した特許から、JST 新技術説明会、4uキャラバン隊、イノベーションジャパン等で合計13件の研究シーズを紹介し、技術移転に繋がるよう尽力している。知財を基にJSTの平成24年度研究成果最適展開支援プログラム（A-step）応募し、合計10件が採択された。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進するについて、脳科学融合研究センターは、「脳機能解析システム」の外部利用についてホームページで周知し、開始当初から今年度までに共同利用実績（12件）をあげている。ニコン社と連携してイメージングラボを開設する一方、学内ユーザー向けに共焦点レーザー顕微鏡を開放した。科学分析支援センターは、今年度は11件の設備共同利用実績がある。4u連携大学の機器分析装置設置施設の施設長による意見交換会を開催し、施設利用の問題点や今後の対応についても協議されている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うについて、安全ガイドラインに基づく必要な安全管理対策を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取組

地域産業振興のために、講演会や講義、シンポジウムを通して、埼玉地域の技術者、研究者、経営者、行政担当者などに、次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる提供を行っている。

知財群活用事業及び野村證券との連携で、共同研究の推進及び技術移転の取り組みが行われている。また、埼玉大学産学官連携協議会と連携し、テクノカフェなどの産学交流事業を推進し、共同研究に結びつく活動を行っている。

脳科学融合研究センターとニコン社との共同研究の一環として、学内研究者を対象にイメージングラボを開設している。

VII その他特記すべき事項

オープンイノベーションセンターは、客員教授の専門性を活かし、医工連携に関して関連する研究室を訪問し、シーズを把握している。今後、医療機関のニーズと教員のシーズをマッチングさせる際に、一研究者の単独技術におわらない、より多くの技術を統合した形で融合を図ることで、より大きな成果が期待できる共同研究を立ち上げることが期待される。

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (24/24)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100 % (12/12)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—情報メディア基盤センター—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

平成 23 年度の教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含め教員活動報告書に記載するについては、教育実施状況並びに改善策も含めて、教員活動報告書の適切な作成を全教員に周知している。評価時に情報メディア基盤センター長が確認しており、授業評価・科学研究費補助金申請・シラバス記入において指導が必要と判断された教員はいなかった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

セキュリティ強化に重点をおいて更新された学内情報基盤システムの適切な運用体制の構築と研究環境の整備に関しては、センター定例会合において、運用体制構築の検討を進めている。全体をセンター長が統括し、迅速かつ適切な対応を図っている。平成 24 年のセキュリティ案件は、サーバのウィルス感染、及びウェブページの改竄の 2 件であり、いずれも当該部局の担当教員と連携して適切に解決した。

研究活動の質向上を図るためのシステムの検討については、理工学研究科と取り組みを進めている。具体的には、数理電子情報コースと連携し、例えば理学部・工学部「ミッション再定義」に向けた各種業績把握や整理、自己分析の促進などを行っている。情報処理学会、電子情報通信学会、電気学会、ACM、IEEE など、関連主要学会の学術誌、及び国際会議での発表を目指しており、件数並びに海外渡航回数は、長期的には増加傾向と分析している。特筆事項として、教員サポートのもと、技術職員も関連主要学会の国際会議で発表を行っていることがあげられる。また、活動成果は、理工学研究科数理電子情報コースで公表を進める一方、センター年報掲載の可能性も検討している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直し、巡視による再点検、必要な安全管理対策については、今年度は見直しを実施

していないが、産業医による巡視が年1回実施されている。**新たに導入されたネットワークシステムにおけるセキュリティ機能の教職員及び学生への周知徹底と学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全確保**については、ネットワーク検疫運用基準を平成22年1月に制定し、教職員へ周知し、情報メディア基盤センターのホームページに掲載している。学生には教職員から周知させているが、より徹底するためポスターを作成し配布し、新入生ガイダンス及び新任教職員研修において周知徹底している。これにより、ネットワーク遮断、倫理規程違反に関わる外部からの通報や検出は平成23、24年度とも0件となっている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

特になし

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3/3)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (2/2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—図書館—

I 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況の点検、及び必要に応じた改善については、平成 22 年度から図書館 1 号館 3 階の物品庫を少人数で利用可能な「グループ学習室」として活用している。現有施設においてはスペースの確保は難しいため、増築のうえ、グループ学習室の増設、ラーニングコモンズ（PC コーナー、可動機・椅子）等を設置することを計画している。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

重点研究拠点、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約するとともに、新たなデータベースとの連携のもと、効果的に情報発信を行うについては、平成 25 年 1 月に部局長を通じて各教員に対する機関リポジトリへの登録依頼を実施し、各教員が申請しやすいよう、注意事項を明記した様式を定めた。また、注意事項には、登録の対象となる学術成果を記載するとともに、著作権許諾等の取扱いを明記させることで、著作権に起因するトラブル防止に努めている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

機関リポジトリ（SUCRA）の充実と運用体制の整備に関しては、平成 24 年 9 月に情報メディア基盤センターのサーバへ移設したため、サーバのハード保守が不要となったことから、平成 23 年度から派遣契約により配置していたシステム担当 SE を機関リポジトリの運用等経験者へ変更している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

埼玉県内における地域共同リポジトリの運用への参画と地域共同リポジトリの活動支援

については、これまで 12 機関が共同リポジトリに参加しており、参加機関間のトラブル発生時には、解消に向けての情報を提供するとともに、状況に応じてサポートした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力の促進については、申請様式を整えた上で、平成 25 年 1 月、部局長を通じて各教員に機関リポジトリへの登録依頼を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直し、巡視による再点検、必要な安全管理対策について、産業医の巡視時に指摘のあった、高所未固定のブラウン管テレビへの対応は、落下防止措置を行うこととしたが、故障に伴い平成 24 年 11 月に廃棄処分している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

学生が自主的に学習できる場所を確保するため、図書館建屋増築のうえ、グループ学習室の増設、ラーニングcommons（PC コーナー、可動機・椅子）等を設置することを計画している。

VII その他特記すべき事項

特になし

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100%（4/4）

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100%（2/2）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—国際本部—

I 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

海外協定校における留学、海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth (GY)」の充実を図るでは、米国の2大学との協定締結準備中であり、協定校を拡大することで学生の留学先の選択肢を増やし、着実にプログラムを実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

すべての教員は、平成23年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載するについては、国際本部長による教員活動評価書に基づいた指導が行われている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について見直しを行いつつ適切に配置するについて、外部連携機関であるJICAから出向の教員について、本学への出向期間を2年間延長するなど、適切な配置・見直しが行われている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うについて、国際開発教育研究センターは、センター連携案件一覧をホームページにて公開し、また、学外者も参加できる「GY・BBセミナー」の実施をホームページ・バス停近くの掲示板で周知するなど、地域社会に積極的に情報提供を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

大学の国際化を推進するために組織の見直しを行い、国際本部を設置するについて、国際本部を設置することにより企画機能を強化し、STEPS の拡充・見直し、「留学フェア」への戦略的参加、大学英文広報の充実、「国際交流に関連する危機管理マニュアル」の策定、「留学生のための就職支援セミナー」、JICA 職員による「JICA 講演会」、その他「海外ボランティア説明会」及び「海外インターンシップ説明会」の企画、「留学生交流拠点整備事業」（文部科学省委託業務）の申請・採択など、大学の国際化を大きく推進させた。

グローバル社会に対応できる人材を育成することを目標として、海外留学プログラム及び留学生受入プログラムの充実強化を図ることについて、海外留学プログラムや留学生受け入れプログラムの充実のほか、グローバル人材育成推進事業の採択を受け、実施本部を立ち上げて事業を推進している。

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かし、海外留学や海外体験を含む教育プログラムの充実を図ることについて、グローバル人材育成推進事業において、教養学部を先導として、海外留学、海外インターンシップを含む教育プログラムの充実を図っている。GY プログラムでは、留学先の複数化を行い、海外インターンシップの受け入れ先も充実させた。また、GY や世界環流プログラムの経験を活かし、危機管理オリエンテーションや、保険加入条件、連絡体制確認等の細目を定めた「国際交流に関連する危機管理マニュアル」を策定している。

環境社会基盤特別教育プログラムなどの経験をもとに、日本人学生と留学生の融合一体型教育プログラムの充実を図ることについて、環境社会基盤特別プログラムなどの経験をもとに、日本人と留学生の融合一体型教育プログラムの充実を図るべく、これまでの日本語を中心とした短期留学プログラムについて再検討・再設計を行っている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

平成 24 年度から、県及びさいたま市教育委員会の協力を得て「ハイチ教育復興・開発セミナー」（3 カ年計画）を開始している。また、「国連アカデミック・インパクト」にメンバー大学として加盟し、本学窓口を国際開発教育研究センターが担当している。さらに JICA 地球ひろばと共催で PCM(Project Cycle Management: 開発プロジェクトの計画立案・実施・モニタリング・評価のための手法)研修を実施（本学学生 3 人受講）した。

グローバル人材育成推進事業に関する取り組みや留学生交流拠点整備事業に関する取り組みは優れた取り組みである。

Ⅶ その他特記すべき事項

特になし

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (10/10)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。